

平成23年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成23年3月8日(火)

議事日程(第2号)

平成23年3月8日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	茅根 猛 君	副議長	山口 恒男 君
1番	藤田 謙二 君	2番	赤堀 平二郎 君
3番	木村 郁郎 君	4番	深谷 涉 君
5番	鈴木 二郎 君	6番	平山 晶邦 君
7番	益子 慎哉 君	8番	菊池 伸也 君
9番	深谷 秀峰 君	10番	高星 勝幸 君
11番	荒井 康夫 君	12番	成井 小太郎 君
14番	片野 宗隆 君	15番	福地 正文 君
17番	川又 照雄 君	18番	後藤 守 君
19番	黒沢 義久 君	20番	沢 畠 亮 君
21番	高木 将 君	22番	宇野 隆子 君

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	副市長	梅原 勤 君
教育長	中原 一博 君	総務部長	大森 茂樹 君
市民生活部長	豊田 紀雄 君	保健福祉部長	安田 隆 君
産業部長	江幡 治 君	建設部長	菊池 拓夫 君
会計管理者	岡部 芳雄 君	水道部長	大和田 猛 君
消防長	菊池 勝美 君	教育次長	川上 明文 君
秘書課長	宇野 智明 君	総務課長	山崎 修一 君
監査委員	中村 弘 君		

事務局職員出席者

事務局長	時野谷 彰	副参事兼総務係長	吉成 賢一
------	-------	----------	-------

午前 10 時開議

議長（茅根猛君） ご報告いたします。  
ただいま出席議員は 22 名であります。  
よって、定足数に達しております。  
直ちに本日の会議を開きます。

議長（茅根猛君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

#### 日程第 1 一般質問

議長（茅根猛君） 日程第 1，一般質問を行います。  
通告順に発言を許します。  
1 番藤田謙二君の発言を許します。

〔 1 番 藤田謙二君登壇 〕

1 番（藤田謙二君） おはようございます。1 番藤田謙二でございます。  
ただいま、議長より発言のお許しをいただきましたので、今議会トップバッターとしての一般質問をさせていただきます。

まず冒頭、先月ニュージーランド、クライストチャーチ近郊で発生したマグニチュード 6.3 の地震により不運にも被災に見舞われ、いまだ行方のわからない日本人を含む多くの方々の一日も早い身元の確認、そして残念ながらお亡くなりになられました皆様のご冥福を心からお祈り申し上げます。また、崩壊した建物や町の悲惨な状態などを報道を通じて拝見し、改めて震災の恐ろしさや耐震化対策に向けた取り組みの重要性を再認識した次第であります。

それでは、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

多くの市民が、自分たちの住むこの常陸太田に愛着や誇りを持って暮らしていくためには、まず地域を知ることが大切であります。そのためには、さまざまな媒体を通じて地域の情報を提供していかなければなりません。また、そのような地域の情報や地域資源など、地域の財産ともいえるべく、常陸太田の魅力を内外に広げていくことこそ、交流人口の拡大にもつながり、ひいては市民力や郷土意識の向上にも大きく影響を及ぼすものと考えています。そして、何よりも情報の共有化を図っていくことがとても重要であります。

そこで今回は、情報の発信と地域の PR という観点から大きく 3 つの項目について質問をさせていただきます。

1 つ目は防災無線のさらなる有効活用についてでございます。防災行政無線については、導入当時と比べれば放送対象も広がり有効に活用されるようになってきていると感じています。特に、毎週金曜日午後 6 時 50 分からの定時放送は、大分定着されてきたように思います。一

方で随時放送や地域情報放送に関しては、昨年9月の先輩議員の一般質問における答弁の中でも、公民館行事など地域イベントの放送については、運用基準において地域情報に該当するものについては放送可能となっており、利用申し出の簡略化など窓口となる所管課と調整を図っていく。さらに、でき得る限り市民の意見や反応をとらえながら適切な運用に努めていくと話されています。

私も以前からこの防災無線の利活用については、市民へ向けたリアルタイムでの情報提供の手段の1つとして、火災や行政情報以外にも防犯や公共性の高い地域イベントの案内などに有効活用していただきたいと願っていた一人であります。

現在、「広報ひたちおおた」や「ひたちおおたお知らせ版」などの広報誌を中心に、多くの情報が提供されており、今年1月に発表された茨城県広報コンクールにおいては、広報誌部門で「広報ひたちおおた」がはえある特選に選出されるなど、本市の広報誌が高い評価を受けたことは大変喜ばしいことであり、市民にとりまして読みやすい広報誌というのは、とてもありがたいことでもあります。

一方、防災無線を活用しての情報提供については、もっと有効に活用できる余地があるように感じてなりません。県内の自治体においても活用方法などがさまざまであり、いまだ防災に関する情報しか放送していない市町村もあれば、行方市などでは昨年11月の1カ月間30日中土日を含めた4日間を除く、実に26日間にわたりさまざまな情報提供を行っているといった事例もございます。

回数がすべてとは言いませんが、このように頻繁に放送するに至るまでには、当初はうるさいなどの苦情も多分にあったことと思います。しかし、なれてしまえば防災無線を使っている情報が今では当たり前になっているとさえ感じるわけであります。

そのような中で、本市における現在の運用状況について、昨年1年間週1回の定時放送以外の随時放送がどれくらい行われているのか。また、内容別に人名や身体の安全、火災関係、生活安全、行政情報、地域情報の5つに区分されているようですが、実際にどのようなあんばい、割合で運用されているのかについてお伺いいたします。

次に、地域情報など内容によっては、地域が限定されるようなケースの場合、その放送エリアについてどれくらいの小さい範囲まで地域を限定することが可能なのか。また、その地区の組み合わせも臨機応変に選択が可能なのかどうかについてお伺いいたします。

そして、せっかく放送対象項目が拡大されているのに、その効果が十分に発揮されていないように感じてしまうわけですが、その要因として利用申請システムに課題があるように思われますが、現在市民や所管課からの利用申請に当たり、どのような流れ、システムになっているのか。また、利用申請の簡略化に向けて今後の改善策など検討されているようであればお示し願います。

2つ目は、フィルムコミッションのかかわりについてでございます。映画やテレビドラマ、CM等のロケーション撮影などを誘致することによって、地域活性化、文化振興、観光振興を図る目的で、全国各地でフィルムコミッションが推進されています。

特に茨城県は映像制作会社が集中する東京から近距離にあり、変化に富んだ自然などさまざまなシーンの撮影に対応できるロケ適地を数多く有していることから、全国の中でも上位にランキングするなど注目され、県内各地で多くの撮影が行われています。

本市においても、2008年夏、映画ディアドクターのロケが2カ月間にわたり河内地区を中心に市内各地で撮影が行われたことは記憶に新しく、ロケ期間中は町じゅうが活気にあふれていたように思います。常陸太田市がロケ地として取り上げられることは、市民にとっても誇りであり、経済効果も期待され、そして何よりも地域の知名度アップにつながるなど、とても大きな影響をもたらしてくれます。

そこで、これまでのフィルムコミッションとのかかわりとその成果について、また現在本市のロケ地登録状況についてどれくらいの件数が登録されているのかについて、お伺いいたします。

そして、現在17自治体が加盟している茨城県フィルムコミッション等協議会への正式加盟や、受身の態勢ではない積極的な攻めの姿勢で、今後フィルムコミッションへ積極的にかかわっていくべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

3つ目は、市のホームページについてでございます。

ITの進化に伴い、今や情報の収集にはインターネットが欠かせない時代となりました。エジプトではツイッターやフェイスブックといったソーシャルネットワークが革命にまで大きな影響を与えるなど、世界で情報化時代の流れが物すごいスピードで進んでいます。

私も常日ごろインターネットを有効に活用しており、今回の一般質問に関してもかなりの情報をネットを通じて入手しているといった状況であります。そのような中、市民へはもちろんのこと、市外の方々への情報提供のツールとしてホームページというものは大変大きな役割を担っていると思っています。

そこで大切なのは情報量もさることながら、見やすい、わかりやすいといった観点と、一方的な情報の提供のみではなく、市民の意見や要望などを広く吸い上げるといったことも必要になってまいります。

そこで現在、市のホームページ上では運営に際してのホームページに関するアンケート調査や市政に関する意見、要望等を受け付けていますが、現在日々どれくらいのアクセス数があるのか、またアンケートや意見、要望などの問い合わせ件数、さらにはその結果をどのように活用されているのかについて、お伺いいたします。

また、県内44市町村のホームページに目を向けてみますと、全体的には行政独自の活字が多くかたいイメージの似通った形態が多い中、大洗町や大子町などはトップページに町のイメージ映像を取り入れるなど工夫されており、とりわけ大子町ではBGM入りの動画を多用し、トップページもアクセスするたびに動画の内容が変わるなど、町の雰囲気やイメージをうまく伝えるような戦略が感じられ、興味深い演出がなされています。

そのような中、本市においてもトップページ等にもう少し常陸太田市の魅力をイメージさせるような画像や映像を取り入れるなど、リニューアルを検討されてみてはいかがでしょうかと考えます。

が、ご所見をお伺いいたします。

以上、3項目8件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願いいいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 大森茂樹君登壇〕

総務部長（大森茂樹君） 防災無線のさらなる有効活用についてのご質問にお答えいたします。

初めに随時放送の状況でございますが、平成22年の随時放送は114件で、月平均9.5件となっております。定時放送をあわせると297件で、月平均24.8件となっております。なお、平成21年におきましてはインフルエンザや台風多発により333件と多くなっております。

昨年1年間の放送内容別につきまして多い順に申し上げますと、行政情報が121件40.7%、生活安全が63件21.2%、地域情報が34件11.4%、人命・身体の安全が25件8.4%、火災関係が24件8.0%、その他30件10.1%となっております。

なお、期日の確定しました本市関連のテレビ放送7件につきましても、地域情報としてお知らせをいたしております。

次に放送エリアにつきましては、最小の範囲では小学校区単位での放送が可能となっております。地区の組み合わせも可能となっておりますが、全市放送以外では旧市町村単位での放送依頼が多い状況でございます。また、区域指定とは別に、市職員や消防職員、消防団員に特定して放送することも可能となっております。

次に利用方法でございますが、各課から時間、区域及び放送内容などを記載しました放送依頼書によって行っております。また、市民団体等からの放送要請につきましては、担当課によって依頼を受け付けているところでございます。利用申し出の簡略化など今後の改善策につきましては、地域の要望等を踏まえましてその活用を図るため、平成20年4月に運用基準の見直しを行い、放送対象項目の拡大を図ってきたところでございますが、前段申し上げましたとおり、昨年1年間の地域情報につきましては34件11.4%と活発な活用までには至っておりません。

運用基準において、地域情報放送に該当するものなどにつきましては放送可能となっておりますので、今後防災無線の利用方法につきましては、職員への周知徹底を図り、効果的な活用を進めてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） フィルムコミッションとのかかわりについてのご質問にお答えいたします。

初めにこれまでのかかわりと成果についてでございますが、茨城県内における映画の撮影などの統一的な相談窓口となり、ロケを積極的に誘致をするため、県が平成14年に設立をしま

したいばらきフィルムコミッションとのかかわりにつきましては、商工観光課が窓口となりまして、市内におけるロケに関する相談案内、宿泊施設や飲食店への紹介、エキストラ手配の協力、撮影に関する許認可等の協力を行ってきているところでございます。

また、最近の主な成果としましては、平成18年度は映画「フラガール」ほか3件、平成19年度はNHKのテレビドラマ「風の果て」、平成20年度は映画「ディアドクター」、平成21年度はNHKの朝の連続テレビドラマであります「ゲゲゲの女房」、そして今年度はAKB48のプロモーションビデオの撮影が行われております。

2点目の現在のロケ地登録状況につきましては、現在ロケ地としまして18件を登録してございます。映画やテレビドラマでのロケ地として採用されますことで、本市の魅力を広く発信できますことから、今後におきましてもロケ地候補地の調査を行い登録数を増やしていきたいと考えております。

3点目の今後のかかわりについてでございますが、茨城県フィルムコミッション等協議会は、活動に関する調査研究、情報収集、意見交換等を目的としまして、茨城県を中心に平成20年度に設立をされております。議員ご発言のように、現在17市が加入をしております。本市は受け入れ組織等が未整備でありますことから加入をしておりますが、今後はロケ地候補地としてより多く取り上げられますよう、エキストラの登録制や撮影支援体制などを整備しながら、協議会加入へ向けて取り組んでまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 市のホームページについてのご質問にお答えをいたします。

市のホームページへの現在のアクセス件数でございますが、平成20年度は19万6,610件、リニューアルをいたしました平成21年度には27万1,456件、今年度は2月末時点でございますが27万7,497件、3月末の件数では30万件に達するものと見込んでございます。

また、意見要望の件数でございますが、年集計で平成21年度は107件、22年度は57件でございました。22年5月からはトップページ内にホームページに関するアンケートを開設いたしました。しかしながら、お答えいただいた方が極めて少数で2件でございました。投稿された意見要望につきましては事務事業に関するものが多く、担当部署に報告をしまして参考とするとともに、必要なものにつきましては速やかに投稿者に回答をしているところでございます。

次に、ホームページをもっと見やすく魅力あるものにできないかのご質問でございます。

現在のホームページは平成21年8月にリニューアルをし、トップページに掲載情報の項目を分類して掲載するなどして利用しやすい構成とし、リニューアル後のアクセス件数でございますが、約5割の増加となったところでございます。

しかしながら、議員ご発言のようにトップページの項目が多すぎてわかりづらいとか、画像が不足していて魅力に欠けるといったご意見もいただいております。今年度に市が整備をい

たしました光ファイバー網によりまして通信容量の大きな画像を快適な環境で閲覧することが可能となりますことから、これを機にトップページを含めましてわかりやすい、利用しやすい構成にしたり、地域の話や催しなどを画像で迅速に発信したりするなどして魅力ある内容を検討し随時改正してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 1番藤田謙二君。

〔1番 藤田謙二君登壇〕

1番（藤田謙二君） ただいまは各項目ごとにご答弁をいただき、ありがとうございます。

今回の3項目の質問に関しましては、実は非常に相互のかかわりが深いため、2回目の質問については各項目とあわせて相対的な観点からの要望を述べさせていただきます。

1つ目の防災無線のさらなる有効活用については、現況理解をいたしました。平成20年4月の運用規定の見直し以降、放送対象項目の拡大に伴い、活用状況も増えてきているとのことでありますが、その対象項目の拡大変更が図られていること自体、そのものを知らない市民も多いように感じます。

また、万が一ボリュームを低く設定されていたとしても緊急的な放送については強制的に通常通りの音量で流れるといった高性能なシステムになっていることなども伝わっていないように思われます。今一度、防災関連以外にも利活用できるようになったという点や無線機の機能などについても、市報やホームページ等を活用して改めて周知していただきたいと考えます。

新しい取り組みを進めるに当たっては、まずその情報をしっかりと伝えて理解をいただく、結果すべての市民の賛同を得られるということは難しくても、大多数の方に理解を示していただけることであれば、苦情などの処理に対応しながらも停滞や後退することなく、勇気を持って前進していただきたいと望んでいます。

また、協働によるまちづくりの推進という観点からも、各市民団体の開催する公共性の高いと認められる事業に関しては、告知の分野で行政がサポートしていただけることを切に望んでいます。

多くの団体にとって、事業自体に予算を捻出するのが精一杯で、なかなかPR、宣伝費用にまで十分な予算を取ることができていないのが現状であると思います。せっかくよい事業を行っても、その情報が伝わっていかなくては成果も薄れてしまいます。どうかその点を考慮の上、関係所管課の共通理解も含めてさらなる有効活用に期待します。

2つ目のフィルムコミッションのかかわりについても、現況理解をいたしました。

以前、市内の小学校の総合的な学習の一貫で開催されたシンポジウムに招かれ、伺ったことがあります。5年生の児童から常陸太田市を元気にするためのアイデアがグループごとに発表され、その中には佐竹寺を大河ドラマにするためのPR活動やホームページで古墳公園をつくるためのキャンペーン、または旅行雑誌「るるぶ」等に常陸太田市を紹介してもらおうキャンペーンなど、常陸太田をもっともっとPRし、地元が有名になってほしいといった意見が相次いでいました。

子どもたちの純粋な気持ちの中にも、自分たちの住んでいる町が有名になり、そして自慢し

たい、すなわち地域に愛着や誇りを持ちたいとの願いをかなえる手段として、テレビなどメディアの活用を訴えていたのです。

ぜひ、そのような観点からも、現在のフィルムコミッションへの登録地の定期的な見直しや更新・追加などを行いながら、町をセールスするといった気持ちで、積極的に常陸太田の魅力を内外に広めていっていただきたいと要望いたします。

3つ目の市のホームページについてですが、正直なところアクセス数が多いことには驚きました。昨年の件数、1日平均にしてみますと約750名もの方が。今年度でいいますと1,000名に近い方が現在のホームページを目にしているということでもありますから、情報の提供次第によってはますます有効に活用できる可能性が高いということが裏づけられると思います。

そのためにも、大幅なりニューアルこそ予算の関係もありますので、トップページの一部リニューアルなど、ぜひできることから少しずつ改善を図っていただきたいと望みます。また、その際には検討委員会等を設置し、市民の意見にも耳を傾け、特に女性の目線を大切にされるとよいと考えています。そして、広報誌同様、今度は茨城県の広報コンクール・ウェブサイト部門でも高い評価を受けられるようなホームページになっていくことを期待しております。

最後に、相対的な観点からではありますが、情報の発信と地域のPRについては相互にかかわる点が多い分野であります。所管課が別々に推進するのではなく、連携を図って取り組むことにより、市民へのよりよい情報の提供となっていきます。

例えば、最近常陸太田がテレビで取り上げられるケースが増えてきていますが、事前にわかっていたら見たかった。または、全然そんな情報知らなかったといった声をよく耳にします。庁内の職員間ではメール等のやりとりで情報が伝わっていることが多いようですが、ぜひ市民サイドにまでそのような情報を流していただきたいと思います。

その手段として、取材内容や番組の放送日などの情報を、まずホームページで事前に放送予定として掲載し、さらに放送当日には番組制作会社など先方に予定どおり放送されるのか時間等を最終チェックの上、防災無線を活用し、直前のリアルな情報として提供するなど、相互に連携することにより確かな情報を伝えることができるわけです。

流山市などでは、ホームページのトップページにフィルムコミッション担当課からの情報として「TVで雑誌で流山」というコンテンツがあり、これまでに流山市が取り上げられた雑誌やテレビ番組などのお知らせと、これから流山市が取り上げられる番組のお知らせといったように、これまでの報告と今後の予定がわかりやすく掲載されている事例もございます。

いずれにしましても、所管課が相互関係をより深めて情報の収集及び提供に努めていただき、市民と行政が情報を共有し、さらには交流人口拡大のためにも情報の発信と地域のPRというものが一層推進されますことを望みまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 次、6番平山晶邦君の発言を許します。

〔6番 平山晶邦君登壇〕

6番（平山晶邦君） 平山晶邦であります。議長のお許しをいただきましたので、一般質問

を行います。

今、2030年問題が話題になっています。20年後の日本は人口減少と少子高齢化が進み、65歳以上の高齢人口が30%になり、超高齢化の社会になる。そのときは、今のような社会構造では対応できなくなるため、今までの価値観を変えて社会構造そのものを変える必要が出てくる。超高齢化社会にどのように準備し、対処していくかが話題となっています。

そのために、千葉県柏市などでは東京大学と組んで将来の柏市のあり方を研究し、あらゆる角度からまちづくりを試みています。柏市はまだ高齢人口の割合は少ない自治体であるにもかかわらず、超高齢化の未来に向けての取り組みを行っています。

私たちが住む常陸太田市は、現在でも65歳以上の高齢人口は27%、60歳以上だと38%になっています。茨城県内で大子町に次いで高齢者が多い町です。高齢者が30%以上を占める超高齢化の時代の2030年問題は、私たち常陸太田市においては既に始まっているのです。

市は、常陸太田市の10年後は人口5万1,000人に対し60歳以上が2万3,000人で45%になると予想していますが、私は市の予想は甘く、現在の人口減少が続けば人口4万8,000人、60歳以上が2万5,000人でその割合は50%を超え、市民二人に一人が60歳以上になりコミュニティが維持できない限界の市になってしまうのではないかと考えています。

10年後でこの状況ですから、現在のまま推移した20年後の2030年の常陸太田市の状況を考えると恐ろしくなります。

私たちは、人口減少と少子高齢化に伴う超高齢化社会に向かう常陸太田市の未来にどう対処し、常陸太田市の新たな社会を構築できるかどうかの重要な転換点に、今立っているのです。

市民の皆様にも、このような現実を前段で申し上げ質問に入ります。

9月議会、12月議会に引き続き、今議会においても複合交流拠点整備事業についてお伺いをいたします。

私はなぜ連続してこの問題を質問するかと申せば、今回の複合拠点整備事業は常陸太田市にとって10億円を超える投資を行う大きな事業であり、事業の成否は常陸太田市の未来にとって大きな課題となるからです。市民にとって重要な問題で、将来にわたって私たち市民生活に影響を及ぼす事業であるにもかかわらず、その内容が市民にきちっと情報が伝わっていない。市民不在の中で多くのことが決定されつつあるからです。

また、執行部からの提案が定まらず、経営収支計画の変更変更が多く、市民の皆さんにも情報の混乱が生じ、真の情報が伝わっていないと考えるからであります。

私は2月に私の知り得る情報を議会活動報告書として市民に配布いたしました。そうしましたところ、市民からたくさんの意見をちょうだいいたしました。私に意見をいただいた多くの市民が今回の複合拠点施設計画を知らなかった、そして今回の計画に対しては反対であるというご意見がありました。

今3月議会に23年度予算として4億円弱の交流拠点施設整備の土地の購入費や造成費が計上されています。それゆえ、市民の代表である私は、この事業に対する多くの疑問や問題を整理すべき立場であり、市民の皆さんに情報公開や説明責任を果たすことが議員としての使命

であると考えています。

そして、今までの私の2度の一般質問においても、市の答弁はより一層精査いたしますとの答弁でありました。その精査の内容が示される前に、土地の購入や造成の予算が私たち市民の知らない中で予算計上されています。このような市の執行部の姿勢は、私は大変危険であると思っています。

そこで今回は詳細に、9月、12月議会の答弁や2月18日の議会全員協議会での説明をもとに複合型交流拠点施設整備事業について、再度質問いたします。

まず、市民の皆さんに今までの議会等で市が答弁している内容と、現時点ではどのような変更点があるのかをご説明願いたいのであります。そのために、市民の視点で質問をいたします。

9月議会の答弁で、経営のトップについては行政が行い、市行政が責任を持って運営するとしていましたが、市行政が責任を持つとは、どのような責任を持った運営なのかをお伺いをいたします。

次に、施設規模と事業費は敷地面積2.4ヘクタール、事業費15億円程度が2月18日の説明では事業費13億円と変更になりましたが、どのような理由で事業規模が変更になったのかをお伺いをいたします。

事業費13億円とすると、その財源は農林水産省の交付金と常陸太田市の合併特例債を含めた財源でしょうが、それでは本市の支出金額は起債を含めてどれくらいを予定しているのでしょうか、お伺いをいたします。

本施設の収支計画の数字は、当初計画は利用者年間70万人、損益分岐点は売上高6億5,000万円を見込んでいましたが、18日の説明では、利用者36万人、売上高4億2,000万円が損益分岐点になると説明が変わりました。4億2,000万円は36万人の来場者全員が、全員の方が1,200円弱の買い物をしていただかなければ達成できない金額であります。市民の皆さんはこの数字、金額をどのようにお考えになるのでしょうか。

一般質問では40分という時間で、その議論をする時間がありませんから、市が精査をした結果の数字だと私は考えます。しかし、市民からすればこのような利用者70万人が半分の36万人になってしまう、6億5,000万円が4億2,000万円になるなど、極端な数字の変更になぜなったのかを知りたいんです。ご説明をお願いいたします。

また、事業の前提であった数字の変更は、どのような組織決定で進められたのかについてもお伺いをいたします。

9月議会で、既存のスーパーや直売所に影響があることは否めないとのことご答弁があり、まだその影響調査を行っていないとのことでありましたが、その後地域や既存の施設への影響調査は行ったのかをお伺いをいたします。

私は、影響力調査は行政が行う事業では最も大切な要素であると考えます。調査を行ったのであれば、結果を具体的にお示しください。9月から相当な時間がたっているにもかかわらず、行っていないければ、なぜ行っていないのかをお伺いをいたします。

次に、今回の事業によって農業者への所得向上につなげたいとのことご答弁がございましたが、

この計画している施設が農業者の皆さんの所得向上にどのような役割を果たすのかを、具体的内容が決まっていたらお伺いをいたします。

また、赤字が出たときは一般財源、すなわち市民の皆さんの税金を投入するとのご答弁がございましたが、現在もそのような経営を考えているのかをお伺いをいたします。

議会での答弁との確認は以上ですが、次にお伺いしたいのは、この計画はいつの時点でだれが発案した事業なのかをお伺いをいたします。

常陸太田市の第5次総合計画の19年から28年の基本構想に出ていない、20年から22年の第5次総合計画実施計画に出てこないこのような事業が、常陸太田市農村地域活性化のもとになぜ突然出てきて、巨額の市負担を強いながら事業を行わなければならないのかをお伺いをいたします。

次に、市長はこの事業は農業者のためにと申しますが、それであれば、農業者からの要望があったのでしょうか。このような箱物行政をだれが要望したのかをお伺いをいたします。いつ農業者が要望をしたのか、農業団体であるJA茨城みずほ協同組合は要望をしたのか、要望書等は市に出ているのかを含めてお伺いをいたします。

次に、現時点で経営主体が決まらない、測量調査や地質調査が終了していない時点で、土地の買収や造成の費用が何を基準として計上できるのかをお伺いをいたします。

利用者70万人、6億5,000万円の売り上げ見込みを36万人、4億2,000万円に修正するならば、敷地面積も小さくなっていくのが当然だと考えます。70万人が利用するから2.4ヘクタールの土地が必要だったわけでしょう。半分の36万人だったら土地の面積も半分でもいいのではないかと思います。敷地面積の見直しをなぜ考えないのかをお伺いをいたします。

市長は常々費用対効果を検証しながら行政を進めると言われますが、直売所やレストランを経営するのに2.4ヘクタールに4億円、水田1反歩当たり約1,700万円の費用をかけながら事業を行うのは、費用対効果の上で問題ではないかと考えませんか。土地には補助金が出ませんので、常陸太田市の財政からの4億円の費用をかけながら、地面に4億円の費用をかけながら経営することに対しては、どのようにお考えになっているのかをお伺いをいたします。

次に、この事業の経営体制についてお伺いをいたします。

2月18日の全員協議会において市が出資する新たな第三セクター株式会社が、この施設を常陸太田市から指定管理によって経営すると案が示されました。株式会社は営利を目的とした法人であります。株を発行して運営資金を集め経営する法人です。当期剰余金は利益が出たら株主に配当する法人です。このような法人が、公共目的として行う事業に本来適しているのでしょうか。また、その出資金の額や出資者がだれなのか、経営体制はどうかは依然不明のままです。経営管理体制が決まらないのに、土地の場所や土地の購入や造成することが決定する。このような事業がありますか。

各施設の運営管理の形態も示されましたが、18日時点ではJAや観光物産協会など運営委託する団体の了解を得ていませんでした。委託先といわれる団体と内容についての検討も文書等の取り交わしも行ってないではないですか。市が考える、こうあればよいという希望的委

託先を勝手に提案しているに過ぎません。それでは余りにも無責任です。

そこで私は、土地の購入や造成の予算を決める前に経営体制を決めるのが先決であると考えます。そして、それが社会の常識です。

そこで伺います。第三セクター方式の株式会社で経営を考えているのか、出資金はどれくらいなのか、出資者はどうなのか、経営体制すなわち役員構成はどのようなことを考えているのか、定款原案は考えているのか、出資者は市が全額出資金を出した株式会社なのか他団体や出資者を募った株式会社を考えているのかをお伺いをいたします。

財政が厳しい常陸太田市なので、指定管理の株式会社といっても市の財産である、言いかえれば市民の財産です。その土地や建物や施設住居を無料でいいということにはなりません。市に対して、土地や建設施設の使用料の支払いが以前にいただいた収支計画の中では、年間4,300万円市に払っていただけということになっていましたが、今回18日に示された収支計画には入っていませんでした。市に入るべき使用料等については、今回の計画はどのように考えているのかをお伺いをいたします。

株式会社は営利を目的とした法人であります。市が出資者だからといって株式会社に赤字が出た場合、皆さんの、市民の税金を投入することは許されないと考えます。仮にこの会社が赤字を出した場合は、どのようなことになるのかをお伺いをいたします。

市長は12月議会の答弁の中で、常陸太田市には社会情勢の変動に、自助努力によりまして対応可能な企業・商店、そういうものが非常に少なく、ましてや農業におきましては行政の支援なくしては継続あるいは活性化は困難な状況であるというご答弁をされました。農業が行政の支援なくしては継続、活性化ができないのであれば、市長になられてからの5年間でどのような政策を農業者に行ってきたのですか。

社会情勢の変動に、自助努力によりまして対応できない本市の企業や商店に対してどのような政策を行ってきたのですか。今回の事業を行うことによって、農業者を助け商業者・企業を助けることができるのですか。この事業によって本当にサポートできるとお考えなのでしょうか。今、大変な苦勞をして農業を行い、商業を営んでいらっしゃる方々は、市長がお考えのような単純な行政支援で解決できることではないと考えているのではないのでしょうか。

私は、大変恐縮であります。そのようなお考えを持って今回の事業を推進しようと考えているならば、市行政のうぬぼれ以外の何物でもないと言わなければなりません。市長が考える、継続できる活性化できる行政の支援とは何なのかをお伺いをいたします。

常陸太田市は今でも里美の道の駅に年間250万円、西山荘の売店桃源の運営にしても年間1,030万円の補助金を出しています。運営補助を出している施設の実績はどのような状況なのでしょう。実績は落ちているでしょう。西山荘の年間入れ込み客数は5万人を割ってしまいました。里美の道の駅も経営は大変な状況にあるのではないのでしょうか。茨城県内の道の駅事業で黒字経営を出しているのは五霞町にある国道4号線に面している1カ所だけです。下妻市にある大規模の道の駅や近隣の栃木県の「もてぎ」や「ばとう」の道の駅も大変な苦戦をしています。

施設を持っている市や町は、今後どうこの事業に取り組んでいくのか非常に悩んでいるのが現状なんです。そして今、全国の第三セクターの危機が問題になっています。そのため総務省は全国の第三セクターの経営状況に問題があるため、2009年から2013年度に限り活用可能な第三セクター等改革推進債起債の活用を図り、第三セクター事業の公的整理を進めています。つい最近茨城県においても話題になりました住宅供給公社の破産の問題は、この債権を使って処理を進めました。

国も認めているように、今まで安易に第三セクター方式を使い過ぎたという反省が国にもあるのです。夕張市の例を見るまでもなく、今まで無責任な自治体の第三セクター経営に裁判所も警鐘を鳴らしているのです。

それなのに常陸太田市は第三セクターの株式会社方式で、レストランや直売所の経営をこれから30年間行うのですか。本当に危険です。国からの補助金を活用した施設は5年後、10年後、20年後、30年後も年間36万人の人々が利用しなければなりません。市行政が責任を持って経営していかなければならないのです。そしてその経営を、市民である私たちや私たちの子や孫がその連帯保証人として生きていかなければならないのです。

市が経営に責任を持つとは、市民負担のリスクを持つことなのです。市民の皆さん、そうでしょう。農業の振興、地域振興、交流人口の拡大、雇用の拡大。ないよりはあったほうがよいなどという言葉で複合交流拠点施設の事業を決定してしまったならば、市民の理解は得られないと考える。そして、議会のチェック機能としての役割が果たせません。

今回の計画は、一度白紙に戻してから一から考える必要があると思います。私たちは補助金ももらえるから事業を行うのではなく、常陸太田市民にとって必要な事業を行うことが求められています。

市民に理解できる答弁を求め、私の1回目の質問といたします。

議長（茅根猛君） 傍聴者の皆さんにお話を申し上げます。傍聴席での拍手はご遠慮を願いたいというふうに思います。申しわけございません。お願いします。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず最初に、本事業の目的につきまして、もう一度確認をする意味で説明をさせていただきます。

現在本市を取り巻く環境は、著しい少子高齢化あるいは急速な人口減少の進行に加えまして、本市の基幹産業となっております農業の生産高の伸び悩み、さらには商圏の縮小など将来に向けての不安が生じているところであります。

こうした中で、本市の農業の現状を考えますときに、耕作放棄地はますます拡大してきておりまして、農業従事者の生産意欲をいかに高めるか、そしてその方々の所得向上をいかに図れるかが最大の課題であります。そのことが農業への新規就農者の増にもつながるものと考えております。

また、農業所得の向上を図りますためには、農産物に付加価値を付けて販売することが大切

でありまして、いわゆる有機栽培なども含めた魅力ある農産物や季節・品種などを考えた計画生産の拡大、さらには農商工連携による六次産業化、加工品等の新商品開発などによる消費拡大を図る必要があると考えております。

これらの販売意欲を喚起する拠点となる施設を整備することが急務でありますことから、直売所や地元産材を使ったレストラン、さらには農産物の加工施設などを備えた施設を整備しようとするものでございます。

また、あわせて本市の魅力的な資源であります自然や歴史・文化、さらには農業などを生かして地域全体への交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えておるところです。そのためにツーリズム等の企画や有効な地域情報を提供できる情報の受発信機能や、集い楽しむ場所としてのイベント広場などを備えた複合型交流拠点施設を整備するものでございます。

次に、議員のご質問の中に、市民への情報が混乱し真の情報が伝わっていないというご発言がございましたが、施策の構築に当たってはその手順として市民の代表である議員の皆様にお諮りすることが大切でありますことから、この間議会の全員協議会などにおいて議員の皆様にお知らせをしてきたものであります。

その中で、事業の目的、趣旨、考え方などの基本的な構想については、これまでどおり変わりはありませんが、事業費や損益分岐点などについては今回精査した結果をお示しいたしました。前回、議員の皆様にお示ししたものは、計画を検討していく初期の段階での構想や目標を示したものでありまして、その後精査検討してまいりますことを議会におきましても申してまいったところでございます。

また、今回の計画に対しましては、多くの市民が反対の意見であるところのご発言でございますが、市民からのご意見といたしましては、現在までのところ町会長やＪＡ、商工会などを中心とした説明会の開催、また直接の来庁者や電話、はがきなどを通してさまざまなご意見をいただいているところでございます。

その内容の主なものといたしましては、市民の誇りや夢の持てる魅力ある施設になるようしっかりと進めよと。さらには市の発展のためにも期待をしている、農業者や商業者への支援や育成を関係機関と連携をしながら一体的に進めていってほしい、直売施設などは広く市民が参加できるようにして欲しいなど。

また、農業関係の団体などからは、常陸太田の農業をよくするために協力して頑張ってもらいたい。農家等のレベルアップを図るためにも大いに進めるべきだなどのご意見をいただいているところでございます。また、現在まで直接ご批判や反対のご意見、またその他、本事業に対する不安などの声もいただいております。

このことにつきましては、この間市民に対し検討の初期段階における、すなわち確定した数値でないものが、あたかも確定し決定した内容や数値であるかのように市民に伝えられたことが、市民の不安を抱かせることにつながったものと考えてありまして、まことに遺憾であります。

したがって、議員の皆様にご理解をいただければ、今後広報誌やホームページなどで周

知しますとともに、広く関係機関や市民への説明会、意見交換会などを開催いたしまして、市民の皆様のご理解ご協力をいただけるように努めてまいりたいと考えております。

また、その折々にいただきましたご意見等につきましては、今後さらなる具体化に向けた計画の中に生かしてまいりたいと考えております。

次に、市の行政が責任を持つとはどのような責任を持った運営なのかというお尋ねがございました。

本施設は、地域振興を目的として行政が整備するものであります。その運営は指定管理により行い、市が中核となって運営を指導する立場に立つことができるように、株式会社方式の第三セクターを立ち上げ委託することとした次第であります。

今回のような事業で新規に取り組む場合は、最初から黒字になるとは限らないと考えます。現時点での中期的な収支の予測におきましても3年から5年目での黒字化を見込んでいるところでありますが、できるだけ早い段階での黒字化が図れますように努めてまいりたいと考えております。

なお、仮に黒字化ができない場合であっても、農家の皆様の所得向上や生産拡大、地産地消の推進、交流人口拡大による地域経済への波及効果を生み出し、産業の活性化と地域振興を図っていくためには公共投資が必要であると考えておりまして、今回の拠点施設の整備はそのための投資と考えているところでございます。

次に、今回の計画はいつの時点でだれが発案したのか。また、農業者やJAからの要望があったのかとのことですが、当市が合併に伴う新市建設計画では、主要事業として観光施設整備や農産物加工販売施設の整備を掲げております。

また、平成19年度からの第5次総合計画基本構想では、地域特産物の生産振興、消費者ニーズに応じた産地づくり、観光や商業との連携による販売力の強化、地域情報の発信・PRの推進、人々が集い交流する空間づくりなどを掲げ、具体的には平成19年度から平成23年度までを計画期間とする総合計画前期基本計画において、県北の地場産物などを生かした地域振興の核となる情報発信機能を備えた地域振興施設の整備促進を掲げているところでございます。

このように、各種計画の中でも整備計画が掲げられておりまして、財政状況を考慮した上で農業の振興、地域振興、交流人口の拡大、雇用の拡大等の課題に対応いたしますためには、今こそ本事業に取り組むべきであると判断をしたものであります。

農業などにおける市長が考える行政支援とは何なのかというお尋ねがございました。これまでの農業政策は、その多くがいわゆる補助的な補助金の交付であったり、そういう施策が中心でございました。しかしながら、本市の農業の現状を考えますときは、今後は農業が継続して営まれ、活性化を促す施策として、市独自に今やっている農業等の営みの底上げ、いわゆる所得向上を図れるような支援、施策が必要だと考えております。

そのためには、農業従事者一人ひとりの生産意欲を高め、生産と消費の拡大につながる施策を展開することが大切でありまして、その1つとして農産物の販売や加工品の開発、交流人口の拡大等を図る施設を整備するものであります。

以上の考え方に基づきまして、今回この施設整備の骨子がまとまりましたので、議案としてご提案を申し上げた次第であります。整備の過程におきましては、当然のことながら経費削減はもとより早期に黒字経営となるよう努力してまいります。ご理解を賜りたいと存じます。

その他の質問に対しましては、副市長よりご答弁を申し上げます。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 私のほうからは、まず事業規模及び収支計画の変更についてのご質問にお答えをしたいと思います。目標とする数値などにつきまして、前回議員の皆様方にお示ししましたものは、計画を検討していくための初期の段階での構想そして目標を示したものでございますが、その後、精査検討をしておりますことを議会におきましても申し上げてまいったところでございます。

今回お示ししましたものは、その後の関係機関や有識者などとの調整、それから県内外の先進地調査などにより精査検討をした結果でございます。初期の目的を損なわないで、しかも、いかに将来負担を少なくさせることができるかといった、いわゆる実現可能かどうかの精査検討を市内部で組織する推進委員会で行ってきたものでございます。

本市の支出金額についてのご質問でございます。総事業費を上限13億円と想定しておりますが、そのうち当初の財源としましては、国庫補助金及び合併特例債の起債額を除いた、いわゆる一般財源は1億2,000万円としてございます。また、将来負担分の合併特例債の元利償還金を約3億円と見込みまして、あわせて4億2,000万円と見込んでいるところでございます。しかしながら、本事業の実行に当たりまして、将来負担をできるだけ少なくするよう事業費のさらなる圧縮に努めてまいります。

なお現在、県と道の駅整備事業としても協議を進めておりますが、県の事業費分が見込まれるものでございますが、ただいまお示した金額には、その県の事業費分は含まれておりません。

影響力調査ということについてでございますが、初期の段階では消費者の動きが流動的になり、影響が出る可能性はあると考えますが、その後につきましては、これまで調査をしてきたさまざまな同様の施設がそうであったように、本施設におきましても定着するとともに相乗効果が生まれることを見込んでおるところでございます。

本施設が農業者の所得の向上に果たす役割ということでございます。これまで多くの施策は、ただいま市長が申し上げましたように、農業者への経済的支援といった施策が多くございました。しかしながら、今回の施策は販路や消費の拡大が図られ、売り上げが増すことで所得につながり、そのことが生産意欲を喚起するものという考え方でありまして、生産の拡大と消費の拡大を可能にする、引き出す施策として整備をするものでございます。

赤字が出たときはとのことでございますけれども、指定管理制度を取り入れてまいります。そしてその指定管理料は、本来の目的に合った運営ができるよう、必要な経費について支払うものであります。

測量や地質調査が終了していない段階での土地の取得や造成費は、何を基準に計上したのかというご質問でございますが、まず本年度3月に実施予定の地質調査は、建築本体にかかるボーリング調査でございます。建物の支持層の基礎の検討と建築確認申請に必要な調査をするものでございます。この調査結果は平成23年度に予定しております実施計画に反映するものであります。

土地取得費や造成費の基準はということでございますが、土地の取得につきましては不動産鑑定を入れ、面積につきましては公簿の面積より積算をいたしました。造成費につきましては多少の変更はあると考えますが、近隣で実施した県及び市の道路工事や峰山中学校下水道工事などの事業を参考に、公共工事の基準となる積算基準及び標準歩掛かりを用いて積算したものでございます。

敷地面積の見直しはとのことでございますが、こうした施設は魅力をどうやってつくっていくか、引き出していくかが常に問われるものでございます。「小さく産んで大きく育てる」の例ではありませんが、目標の達成状況を見ながら施設の拡充にも対応できる敷地の確保をしておく必要がありますことから、今回の計画はそのまま進めてまいりたいというふうに思います。

地面に4億円はいかなものかというお話でございます。平成23年度に計上しました予算3億9,000万円でございますが、これは造成及び外構工事に係る地質堆積調査及び設定費。2つ目には建築本体の実施設設計費、3つ目には造成工事費、4つ目には用地購入費及び補償費、5つ目には水道工事費などのいわゆるハードに関する費用と、整備検討委員会それから施設整備立ち上げ運営費等に関するアドバイザーの費用、それから職員の先進地調査や研修などソフトに関する費用を含めた額でございます。

なお、ハード関連分野では、実施設計にかかる費用は、農林水産省の補助金を充当し、その他につきましては合併特例債を充当するものであります。

運営体制の幾つかのご質問でございます。株式会社が公共目的として行う事業に適しているのかのご質問ですが、さまざまな先進事例の調査をいたしておりますが、三セクによる株式会社方式あるいは財団方式、または協議会方式などさまざまございました。しかしながら、そのほとんどが株式会社方式による三セクでございました。本市といたしましても、設置目的にかんがみ最も適しているものと判断をしております。

また、運営体制はということでございますけれども、先ほど来申し上げておりますように、本施設は公設民営方式で進めてまいります。基本的には行政が計画を立て進めていくものであるということになります。

その他出資金等でございますけれども、ほかの先進事例等もそうであるように、当初の運営資金程度と考えております。また出資者は基本的に市でございます。そして、関係すると思われる団体等にもお願いをしていきたいと考えております。定款や役員構成等については登記までに定めてまいりたいと思います。

第三セクターによる経営はということでございますけれども、第三セクターによる経営は危険であると、先ほどその話がありましたけれども、第三セクターであることが問題なのではな

くて、そこでどういう運営がなされているかということが問題なんだろうというふうに思います。今回のこの事業は、産業の振興、交流人口等の増加などを図ることにより、地域の元気づくりをするためのものでございます。

なお、本事業は国の補助金とともに合併特例債を活用した事業ですが、できるだけ将来負担を少なくするため経費の縮減を図るとともに、市民の皆さんに元気と経済効果をもたらす施設でありますことから、まさに皆さんとの協働により進めてまいりたいと思います。

そうした意味からも、公益性を持った公共事業としてご理解をいただけるものと考えております。

議長（茅根猛君） 6番平山晶邦君。

〔6番 平山晶邦君登壇〕

6番（平山晶邦君） 2回目の質問をいたします。

が、1回目の答弁を聞いて、私はびっくりいたしました。3年から5年間赤字なんだと。しかしこれは、多くの方が訪れてくれる、多くの農業者にプラスになるからそれでいいんだという、そういうような発想でありました。これは大変 改めて申し上げます 危険であります。

そして私は、具体的にさまざまな数字を出しました。それに関しましては細かい総論でありますから、意見の相違もございませう。私に意見も来ております。これは後で朗読をいたします。

2回目の質問をいたします。今、住民本意の行政を進める上で、従来当たり前と見ていた行政運営が司法の場で否定されるケースが相次いでいます。2010年7月16日、佐賀県では現職の知事が前知事の就任時代の県商工共済組合の監督責任を佐賀地裁に訴えました。そして16日、佐賀地裁は前知事に4億9,000万円の支払い命令を出しました。

また、第三セクター。先ほども私は、第三セクターが全国で問題になっていると言っているんです。多くのところで第三セクター株式会社が今進めています。それが、総務省が問題だから2009年から2013年まで特別の起債を発行しても整理してくれということを行っているんじゃないですか。

ここにまた裁判でございませう。第三セクターに対する自治体の安易な対応に警鐘を鳴らした裁判の判決があります。2010年8月20日に東京高裁が出した長野県安曇野市の第三セクター株式会社安曇野菜園の借入金をめぐる判決です。執行部の皆さんはご存じでしょうか。今回の常陸太田市の例を考える上で、この裁判の事例は大変重要でありますので、概要をちょっとご説明をいたします。

安曇野市とあづみ農業協同組合、カゴメが共同した第三セクター株式会社安曇野菜園が3億5,000万円という巨額の累積の赤字を出し、安曇野市があづみ農業協同組合と地元の2金融機関が結んだ3億5,000万円の損失補償契約は違法で、一切の債務の支払いのために安曇野市は出費をしてはならないという画期的な判断が出ました。

この判決は、全国の自治体や金融関係者に衝撃を与えました。自治体の損失補償が財政援助制限法3条に定めた地方公共団体は会社、その他の法人の債務については補償契約をすること

はできないという規定に抵触し、安曇野市の場合は財政援助制限法 3 条に違反しているという判決が出たんです。

安曇野市は、今常陸太田市が言っていることと同じことを言いました。100人雇用している、農業振興にもなっている、地域振興にもなっているという主張を行いましたが、東京高裁は公益上の必要性が認められないと安曇野市の訴えを認めませんでした。

安曇野市の場合、第三セクター株式会社である安曇野菜園が倒産するという事態になれば、地方債の繰り上げ償還や補助金の残存年数分の返還と損失補償金 3 億 5,000 万円、あわせますと実に約 10 億円に達する負担が安曇野市に一度に発生することになります。

その他に、株式会社で雇用している人の整理や施設解体などが発生すれば、10 億円それ以上の負担が市に生じます。これは安曇野菜園はできてからまだ 5 年ぐらいですよ。5 年。その負担する金額は市で、自力で捻出しなければならず、安曇野市はちょうど常陸太田市と同じぐらいの予算規模です。年間 237 億円です。安曇野市政に、市財政に大きな負担となり、大変な状況になっています。

この判決に照らしてみますと、今回計画している複合交流拠点複合施設は、直売所とレストランの経営を行うので、それを株式会社での経営が行われるわけですから、まして常陸太田市は今でも既存の直売所が 5 つあります。その他に民間を含めればもっとあります。地元資本のスーパーや地元資本で一生懸命頑張っている飲食店があり、生鮮食品などは市内で飽和状態です。買うのは。それをあえて行政が行うことは、私は公益上の必要性が認められないと考えます。

公益上の必要性が認められないとなれば、今回の第三セクターによる株式会社の経営は無責任な対応になり、常陸太田市の将来にとっても大変なことになるんです。

先ほど市長は、多くの農業者だとか、交流人口拡大だとかという総論の中で 3 年か 5 年赤字が出てもしようがないんだという答弁をした。これはだめなんです。今回の事業収支計画は 1 年目から赤字になり、私たちがもっている事業収支計画は 3 年目まで赤字なんです。

普通の常識から言って申し上げます。減価償却もなく、金融機関からの借り入れも発生しない会社が 1 年目から赤字になるはずがありますか、皆さん。普通会社をつくる際には、金融機関からの借り入れをするんです。そして減価償却も払うんです。10 億円以上の資金を使ったら幾ら払うんですか、銀行へ。

この計画を、経営コンサルタントをやっている友人にこの資料を見せ、今までの状況を説明しました。彼は、この計画は土地や建物をつくるのが目的で、この施設の経営を目的としているとは思えない。市のリスクが見えない中で極めて不健全な意思決定であり、このようなずさんな計画で事業を進めたら民間では民間ではですよ 損害を与えた段階で背任行為となり、刑事告訴される案件であると注釈を付けてくれました。

以上のことを申し上げ、お伺いをいたします。先ほどのご答弁の中で、第三セクター経営を主体とする、考えるということとはございました。それでは、その裏づけとなる第三セクターの法律的根拠は研究して、今回の事業提案をしているのかをお伺いし 2 回目の質問といたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 三セクについて研究をしているのかという質問でございます。

ただいまお話がございました裁判の例も含めまして、こうした行政の責任のあり方と、そしてかわりのあり方と、あるいは債務保証、あるいは損失補償といったことについても、ありようについては研究しているつもりであります。

議長（茅根猛君） 6番平山晶邦君。

〔6番 平山晶邦君登壇〕

6番（平山晶邦君） 3回目の質問をいたします。

私は、研究しているとかそういう抽象的なことをお伺いをしているのではありません。私は先ほど法律的根拠は勉強しているのか、法律的根拠に合致した今回の事業なのかということを行っているのであります。

私は、それを法律的根拠に合致していなければ、今回の事業は大変問題である。そしてまた、先ほど簡単に、5年ぐらいまでは赤字を出すとこというふうなご答弁をした。赤字が出て、赤字が出てその赤字を市が払うことができないんですよ。そういうことをしたらば、訴えられるんですよ。負けるんですよ。そういうもっと、もっとこの……。

いいですか。13億円ですよ。13億円ですよ。13億円の予算を使うのに、法律的根拠も何も研究中でありますとか、これから考えますとか、そういうことで今回の事業を進められたらたまったものじゃありませんね、市民の皆さん。どうですか。

私は、今回のこの計画を考えると、その手順、順序が整理されていなかったのではないかと疑念を持ちます。まず複合交流拠点施設を25年4月にオープンすることを前提として始めてしまった。だから、検討委員会の皆さんにも検討委員会の資料として配ったスケジュールには25年4月から逆算するとなんていう、そういう資料が渡って検討してもらった。

そして、農業者や商業者や地域に対する調査研究は事前には行っていなかった。そして、場所が決まって以降検討委員会は開かれているんですか。去年の8月20日に、私たち議員は全員協議会で場所を言われました。それを検討委員会の皆さんから答申をもらったとか、検討委員の皆さんから……。その場所は検討委員会の皆さんで決めてもらった。しかし、我々議員も検討委員会からどういう答申をもらったなんていう説明は受けておりません。

そして、総合計画に 昨年3月か いただいた総合計画の中にはこの計画は入っていましたよ。しかし、基本計画だとか……。僕は何回か見ました、計画を。あれを読み解くのは大変です。交流拠点施設に結びつけるのは。そういう総合計画でありました。

そして、そのすべてちくはぐの中で計画を実行しているから、すべて合わなくなってきた、私は市民の理解が得られなくなっている。そして議会のたびに私は先ほど議員の報告をやった。その中には私は2月1日現在で説明を受けている数字だということをしちとうたってございます。それ以降変更したんでしょう、数字を。そして、議会のたびに収支計画の数字等の変更、変更になって、12月議会が終わった後、農業者への農業アンケートをとるような行動をして

いるんじゃないですか。

そして、経営や内容をどのようにしていくかの議論が当事者抜きで、ここでは農協の理事さんなんかも傍聴に来ていらっしゃるから申し上げますが、農協の理事会で説明をした、しかし、具体的な内容をそういう方々と、実務者レベルで話がされたということは、私は聞いておりません。ですから、当事者抜きで市の担当者レベルの話が、さも決まったように各種団体に説明してしまう。そして説明会の中で、終わったらそれは了解をしたという話で、私たち議員にはあたかも了解をしたという報告になる。そこから、疑問や矛盾がまた露呈してしまう。

そればかりではありません。私が今考えるのは、行政が大変な時期に、民間でも十分対応ができる、そしてしているレストランや直売所の経営を、口をあげば財政が厳しい、厳しいと言われる常陸太田市が行うなどという時代錯誤の事業に対し、市民が問題提起をしているのだと思います。

私は前段で、常陸太田市は超高齢化社会を迎えた町になると申し上げました。あと10年後は60歳以上が二人に一人です。20年後……。補助金もらったら30年間経営するものですかね。30年後の常陸太田市、20年後の常陸太田市というのは考えただけでも恐ろしい地域になるのに、この事業を進めようとする。ここに私は無理があるのではないかなと考えています。

この複合交流拠点施設を行う前に、多くやるべき政策があると私は考えています。常陸太田市の社会構造を改革しながら、本市の未来のためにやるべき事業は直売所やレストランの経営ではないんじゃないですか。そして、交流人口の拡大の前に、定住人口の拡大、定住人口の政策なんかを進めなければいけないと、このように考えています。

そして、先ほど市長が多くの賛成の意見をいただいているということをおっしゃいましたが、私も若干ではありますが、市民からの私に対するメッセージをここでちょっと読ませていただきます。

市議会報告ありがとうございました。このような報告は初めてなので、すごくショッキングでした。と同時に貴殿の市に対する愛情と市民の市政に対する無関心さに警鐘を鳴らしてくれたことに深く敬意を表します。

さて、報告にありました件、恥ずかしながら全く知りませんでした。数人の友人とこの件について話し合いましたが、だれも知らず報告書を読んですらいませんでした。私たち市民が、市政に無関心なのが一番悪いのですが、私たちの代表として選んだ市議会議員の皆さんはどのような議論をしたのでしょうか。

そして、この箱物を建設することは既に決定してしまったのでしょうか。もし、決定してしまったならば、どうすれば中止に持っていけるのでしょうか。この報告書のとおりとすれば、断固として建設に反対をいたします。私たちの納めている税金がどのような使われ方をしているのかきちっと見守る必要があると思います。

私もある組織の長をしておりますが、市政に関する税がどのように使われているかなど、話し合いはなされておりました。反省しております。

という内容の文章をいただきました。市民も今回のこの複合交流拠点施設の今後の進捗は非常に興味深く、私は見守っているのではないかというふうに思います。

私は今回の複合拠点施設、現在のままの計画であれば、常陸太田市議会議員として反対であるということを申し上げ、私の一般質問を終わります。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） ただいまの質問につきまして、誤解があるといけませんのでお話をさせていただきます。

研究しているということは、当然それに、法律にのっとっているということを言っているつもりでございます。この三セクにつきましては、私ども指定管理者制度ですと。公設民営でいきますよということをお話申し上げております。したがって、三セクに対しまして、いわゆる債務保証であるとか損失補償というようなことは考えておりませんということでございます。

それから、補助金の話ですけれども、目的外使用等の規則もでございます。30年という決まりはありません。それから、その事業目的の施設につきましては、ただいまのところは10年という決まりでございます。

公益性ということでございますけれども、市の行政といたしましては、公益上必要なものとして今回提案するものでございます。その判断は、もちろん市民でございます。そして、その代表である議会の判断であると考えております。ご理解をいただきたいと思っております。

議長（茅根猛君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 交流拠点整備の論争の違いといいますか、議員からのご指摘はその施設をつくって、その施設だけでの経営のあり方ということが中心になったご意見でございました。

私は、冒頭申し上げましたように、その施設を使つての、そこに農産物とか、あるいは加工食品とか、そういうことを、そこで販売をする、その人たちの生産にかかわる、あるいは加工にかかわる波及効果、そしてまた、交流人口を増やすことによって、交流人口が増えたってその施設では買い物をしていただければ効果はありますけれども、そのこと自体が交流施設の経営のもとになるわけではありませんで、市内全域に交流人口が増えると、そういうことによって地域での経済の活性化が図れる。

そういう目的でありますので、民間企業でいうところの会社設立、そしてまた設備投資、これは当然利益を追求するための施策であります。しかし、今ご提案を申し上げますこの交流拠点施設については、その施設そのものが利益を生み出すということを追うのではなくし全体での波及効果をねらっていくと。しかし、経営ですから、その拠点施設においても採算が取れるような経営をしていくのは当然のことです。そういうふうに基本的に考えております。

議長（茅根猛君） 次，２番赤堀平二郎君の発言を許します。

〔２番 赤堀平二郎君登壇〕

２番（赤堀平二郎君） 民主党の赤堀平二郎でございます。２番。通告によりまして，４点ほど質問させていただきたいと思います。

最初に新規就農者の創出と育成についてご質問させていただきます。

我が茨城県内におきましても，最近就職難，雇用の不安定と相なりまして，農業を志す若者，新天地を目指すリタイア組が徐々に増えつつあると伝え聞いております。牛久市では先月市が１００％出資する農業法人うしくグリーンファームを設立いたしました。この農業法人は，耕作放棄地の解消と後継者育成などが目的で，農地の再生作業から農畜産物の生産販売までを手がけるというものであります。

農業への新規参入は多額の資金が必要で，個人の新規参入が難しいとされております。当市の計画されておる複合型交流拠点施設整備事業の政策目的の中に，目標を持って農林畜産業を経営する人，農業で飯を食っていける農家，プロの農家，新規就農者，若者就農者などを地域全体ではぐくむことを，常陸太田市の特徴でもある少量多品目栽培の担い手である高齢者，女性農業者，定年帰農者，小規模農家を地域全体ではぐくむことを挙げておりますが，今後新規就農者，定年帰農者の定着育成についてどのような施策をお考えなのか，具体的にお聞かせ願いたいと思います。

また次に，市発注の工事役務物品等における地元の業者の受注のさらなる拡大に向けての施策について，ご質問申し上げます。

日本経済新聞の報道によりますと，国土交通省は建設業の新規参入の規制を強化する検討に入ったとされております。地方の中小業者の公共事業の配分では，官公需法に基づいて中小企業の受注する割合の目標値を１０年度では５７．３％と閣議決定されておりますが，こうした比率の引き上げが検討課題とされております。

私は１２月の定例議会の一般質問の中で，市発注工事役務及び物品における受注の問題について触れさせていただきました。今回さらに工事役務に関して，より具体的に公正性を担保しながら，いかにしたら地元の皆さんが受注機会が拡大されるかという観点から質問させていただきたいと思います。

前回の一般質問で述べさせていただきましたとおり，まず地元の皆さんは市民税，市に法人税を納め，市の財政に貢献いたしておるわけでありまして。そればかりではなく，その事業活動によりまして地域の経済，雇用の確保に大いに貢献しており，そして何よりもこの事業者，経営者，そして多くの従業員の皆さんもこの地域の生活者であり，何よりも常陸太田の市民なのであります。

そこでまず最初に，市発注の工事について質問させていただきます。

大規模工事における市外受注業者受注の際のＪＶの問題 共同事業体の問題 であります。過去の実績，今後の方針についてお伺いいたします。また，地元業者の大規模事業の受注の可能性を拡大するものとして，地元業者同士によるＪＶも検討すべきであると考えますが，

いかがでございましょうか。

次に、参加資格のエリアの問題でございます。大規模工事、特殊工事以外の県外業者の参加は、果たして必要であるか。また、県北地域の経済的、文化的体制、県北開発の観点から久慈川以北の業者に限っていくべきではないかという考えはないか、お聞かせいただきたいと思えます。また、市外業者が工事を受注する際におきましては、地元の業者の下請の使用の要請を考えているのかどうかについてもお伺いしたいと思えます。

もう一つ、大規模事業における工事別発注についても、今後の方針をお聞かせいただきたいと思えます。

最後に、特殊車両使用による役務の契約について、お尋ねいたします。

現在、ごみ収集を委託されている業者と市の契約は単年度契約と聞いております。ご存じのように、この作業に使用される車両は他に転用することが極めて困難なものであります。ゆえに単年度でペイするのは難しく、業者に大きな経営リスクを与えるものとなっております。この観点から、特殊車両を使用する役務に関しましては、複数年度契約が妥当と考えますが、いかがでございましょうか。答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、市内中学校の進学先及び進路指導の現況につきましてご質問いたします。

巷間、高校・大学新卒者の就職難、就職氷河期がささやかれる今日、旧来のようなただ単に偏差値の高い、いわゆる有名校への進学から有名大学へ、そして一流企業への就職という1つの理想のパターンが崩れつつあるように思います。

本年度の高校志望校の応募状況を見ますと、以前に比べて実業校の検討が目立つように思えます。今や企業は、そして社会は、明らかに単に出身校に価値を見出すのではなく、個々の人の持つ資質・可能性・能力・技術熟練度を強く注目しているのではないのでしょうか。過去において、ともすれば農業高校、工業高校を含む実業高校は、普通高校の下位に見られがちな傾向にあるように感じられました。

天然資源の少ない我が国といたしましては、技術立国日本、ものづくり日本としての多くのエネルギーを教育の分野に傾注していかなければならないと考えます。当常陸太田地域においても、生徒児童の皆さんが将来・未来に対して希望と展望を持てる教育指導、教育体制の構築が望まれます。

そこで、現在の当市における進学先及び進路指導の状況についてお聞かせ願いたいと思えます。

最後に、市内における産業廃棄物不当投棄の問題についてご質問いたします。

過日、JA中央会と県森林組合連合会との間で、先月産業廃棄物の不当投棄の情報提供に関する協定が結ばれたと聞いております。不法投棄を発見した場合、県に情報を寄せるほか不法投棄監視中と書かれたステッカーを車両に張って、予防につなげるということでございます。

産業廃棄物、ごみの不法投棄は土壌汚染、水質汚濁、そして景観を著しく毀損するものであり、環境破壊の最たる行為であります。このような不正な行為に対しましては、我が地域における環境保全の立場からの厳格な防止策の実施と、不法投棄された場合には速やかに現状を回

復されることが望まれます。

そこでお聞きいたします。常陸太田市における不法投棄の実態とその防止策について、お答えいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

議長（茅根猛君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 49 分休憩

午後 1 時再開

議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 新規就農者の創出、育成についてのご質問にお答えをいたします。

本市における新規就農者につきましては、新規就農者等自立支援事業並びに各種就農相談会の開催によりまして、その育成確保に努めているところでございます。このような取り組みの中から、1組の若いご夫婦が市内で1年間研修をしまして、今年の4月から水府地区で就農をすることになっております。

また、今年度の就農相談会では、28名の方がいらっしゃいました。そのうち2名の方が1月から里美地区において就農に向けて研修を始めております。さらにほかに二人の方が研修に向けて準備を進めているところでございます。

定年帰農者の定着育成につきましては、県及びJAとの連携によりまして1期2年の定年帰農者等農業講座を開催しております。今年度は第3期の1年目ということで、30名の方が受講しております。これまでの1期、2期の修了者41名のうち、現在24名の方がJAの直売所へ出荷をしております。少しずつではありますが、育成が図られてきているものと考えております。

今後におきましては、現在進めております新規就農者等自立支援事業の普及促進と、各種就農相談会や定年帰農者等農業講座の一層の充実に努めますとともに、農地バンクや農機具バンクの整備を推進するなど、個人でも新規に就農しやすい環境を整備することによりまして、新規就農者、定年帰農者の育成確保に努めてまいります。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 大森茂樹君登壇〕

総務部長（大森茂樹君） 市発注の工事役務物品等における地元業者の受注のさらなる拡大に向けての施策についてのご質問にお答えいたします。

初めに大規模工事におけるJVでの発注状況についてでございますが、平成21年度は峰山中学校建築工事、農業集落排水処理施設工事、旧焼却場解体工事で行っており、本年度は瑞竜中学校耐震改修工事、また水道部の落合上水取水場築造工事においてJVによる発注を実施したところでございます。

なお、本年度発注の2つの工事につきましては、地元業者同士でのJV参加を可能とする条

件設定で発注しているところであり、今後も工事の内容を精査し、地元業者の受注機会の拡大につながるよう進めてまいります。

次に、入札参加資格のエリアにつきましては、これまでも大規模工事や特殊工事以外でも県外業者の参加は認めていないところでございます。また、入札参加資格の条件エリアを久慈川以北に限ってはとのご質問でございますが、入札参加資格の地域設定に当たりましては、工事の規模や特殊性などを考慮し、入札に参加し得る業者数を見きわめながらエリアを設定するものであります。

その結果により、入札参加対象業者のエリアを隣接市町村あるいは隣隣接市町村などと設定するものであり、最初にエリアを限定するべきものではないと考えております。

次に、市外業者が受注した際の地元業者下請使用の要請についてでございますが、価格競争だけでなく、工事の実績や技術力、地域貢献などの評価により落札者が決定します総合評価落札方式において、評価項目として検討してまいりたいと考えております。

また、大規模工事におきます工事別発注につきましては、規模の大きな建築工事において建築本体工事、電気設備工事、機械設備工事及び外構工事を現に発注しているところであり、今後とも実施していく方針であります。

最後に、特殊車両における役務の契約についてでございますが、平成23年度分のごみの収集業務委託につきましては、債務負担行為により既に契約しているところでございます。ごみ収集業務につきましては、毎年収集品目や収集方法、あるいは収集区域などが変更となる可能性があるため、単年度で契約しておりますが、その委託業務内容は中長期的に確立が見込める場合には、複数年契約に適するものかどうかを精査してまいりたいと考えております。

このように、これまでも発注に際しましては品質確保や競争性の確保に留意しながら、地元業者の受注機会の確保を図ってまいりました。今後も公平性、公正性を担保した上で地元業者の受注機会の拡大が図れるよう、さらに検討を重ねてまいります。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 市内中学校の進学先、進路指導の現況についてのご質問にお答えいたします。

まず、市内中学生の生徒の進学先の現況でございますが、平成19年度から21年度の実績を見ますと、普通科や総合学科への進学の実績は毎年度進学者全体の約85%であり、また商業科、工業科、農業科などの職業学科への進学者は国立茨城工業高等専門学校及び日立工業専修学校を含んで、平成19年度は101人で、進学者全体における割合は15.6%となっております。平成20年度は96人で13.8%、平成21年度は98人で16.6%となっており、幸い本市は周辺にこれら職業学科を持つ高等学校等があり、毎年100人前後の生徒が、自分が将来つきたい職業を踏まえて職業学科に進学している状況にあります。

次に、市内中学校における進路指導の現況についてでございますが、現在進路指導は中学校における進路決定時の出口指導だけではなく、社会的自立、職業的自立に向けて必要な意欲や

態度，能力を育てるキャリア教育の視点で小学校段階から系統的，組織的に行われているところであります。

キャリア教育では，端的には児童生徒一人ひとりに望ましい勤労観や職業観を育てる教育を行いますが，小学校では自分の夢を持つことや身の回りの仕事に関心を持つこと，自分の役割と責任を果たすことなど。中学校では夢を実現させるために，日々の学習に主体的に取り組めるようにするとともに，自分のよさや個性を知り，将来の生き方や進路を選択することができるようにすることが大切であり，市内の小中学校では教育活動全体を通してはもちろんのこと，特に学級活動や総合的な学習の時間などに計画的に指導しております。

特に進路を決定しなければならない中学校段階においては，具体的には1年生では自分の役割と生きがい，働く目的と意義，身近な職業調べ等を。また，2年生では職場体験学習等を行い，これらの学習を通して自分の将来の生き方や生活について夢や希望を持ち，生徒が個性を発見したり伸ばしたりすることができるように指導しております。

そして3年生においては，進学や就職を決定しなければならない学年ですので，1年生や2年生での進路に関する学習を踏まえて上級学校等への体験入学や校内での学校説明会，卒業生との対話集会などを行い，生徒の将来への夢や思いを大切にしながら，入れる学校から入りたい学校への進学が実現できるように指導しております。

今後とも児童生徒が社会の激しい変化に流されることなく，自分のよさを発見し，自分が将来歩んで生きたい道，職業などを決定し，社会人として自立できる力をつけるため，各学校のキャリア教育や進路指導が一層充実できるよう，指導や助言をしまいたいと考えております。

議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 豊田紀雄君登壇〕

市民生活部長（豊田紀雄君） 市内における産業廃棄物等の不法投棄問題についてのご質問にお答えいたします。

廃棄物は大きく2つに分けますと，産業廃棄物と一般廃棄物に分類されまして，産業廃棄物は公益的な対応の観点から県が所管し，一般廃棄物は市町村の所管となっております。

まず，産業廃棄物の不法投棄の実態を申し上げますと，本市での過去3年間の事案は3件でありまして，うち1件は自主回収済みとなっております。なお，現在の未解決事案は，合併前からの1件を加えまして計3件となっております。県において継続的な指導及びパトロールを実施しているところであります。

本市の対応としましては，4年前から環境政策課男子職員全員が県職員の兼任辞令を受け，産業廃棄物でも立ち入り調査ができるようになっておりまして，茨城県職員とお互いに協力関係を密にし，対処をしているところであります。

軽微な仮置きなどの案件については，厳重注意のもと自主回収等の指導を行っておりまして，悪質性のあるものについては，茨城県警太田警察署との連携を図り対応しているところであります。

次に、一般廃棄物の不法投棄の実態ですが、通報件数で平成19年度68件、20年度44件、21年度46件となっております。通常の不法投棄につきましては、職員が現状を確認し、投棄者が特定した場合は警察署との連携で自主回収をさせております。しかし、大半が投棄者特定ができないということで、市が直接に回収処分を行っている現状にあります。

いずれにいたしましても、産業・一般廃棄物を問わず、不法投棄という行為は許されないものでありまして、現在各町会長さんに委嘱している環境美化推進員、それから茨城県職のボランティアUD監視員との連携、それからシルバー人材センターに委託しております不法投棄防止パトロールを行っているところでありますけれども、さらなる防止策の強化が必要と思っております。

今後は、昨年度設立しました市民環境会議の協力をいただきながら、市民総ぐるみ監視体制の確立を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 2番赤堀平二郎君。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） ただいま4点につきましてご答弁いただき、まことにありがとうございました。

市の発注の工事役務などにつきましては、公正性の担保を旨といたしまして、地元業者の皆さんと一緒にこの地域の活性化、まちづくりを進めていくという観点からも、最大限地元業者の受注率の拡大を目指してご努力を願いたいと思います。

新規就農者の問題につきましては、農業所得の向上底上げこそが就農者の増加、後継者不足の解消につながるものと考えております。六次産業化等を通しまして、もうかる農業、魅力ある農業、有機農法等による付加価値の高い農作物の栽培、ITインターネットによるこれまでと違った農家と消費者を直接結びつける新たな流通パターンの促進拡大、施設を利用いたしましたさらなる直販体制の充実、このようなことに対しまして、市当局の積極的な施策を強くお願い申し上げます。

現在、農業を断念することによる耕作放棄地の拡大に対処する対策といたしまして、常陸大宮市岩崎地区におきましては、地区の有志による営農組合岩崎が、その農家にかわって耕作を引き受けるという試みが行われており、将来は法人化を目指すということであります。

一方、全国農業協同組合中央会は、水田経営の大規模化を柱とした提言を発表いたしました。5年後を目標に、1形態当たり20から30ヘクタールに。当市のような中山間地域においては、10ヘクタールから20ヘクタールを集約するというものであります。

このような大規模化、効率化に向けたさまざまな動きは、地域の農業の経営基盤を強化し、ひいては新たな農業の担い手と新たな就農者の創出につながっていくと考えます。農業の元気は、地方・地域の元気であります。行政といたしましても、でき得限りのバックアップをお願いしたいと思います。

進学先等の進路指導につきましては、常陸太田市内だけで完結する問題ではございません。

県・国の関与が色濃い問題ではありますが、次代を担う子どもたちが、これから先の長い人生において、きちっと経済的な自立、社会的な自立を図れるよう、きめ細かい教育指導をお願いしたいと思います。

また、一般ごみ、産業廃棄物の不法投棄に関しましては、環境保全の観点から、今後とも適切に対応していただきたいと思います。

以上の点について申し上げ 私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 次、9番深谷秀峰君の発言を許します。

〔9番 深谷秀峰君登壇〕

9番（深谷秀峰君） 9番深谷秀峰です。通告に従い、私の質問をさせていただきます。

まず初めに、施政方針についてお伺いいたします。

平成23年度の施政方針の中で、大久保市長は、合併後6年を経過し、これまで快適空間を目指してさまざまなインフラ整備や少子化人口減少対策、交流人口の拡大、働く場所の確保などについて、みんなで知恵を出し合いながら取り組んできたが、人口の減少には歯止めがかからず、合併時より4,355人、年間平均で716人減少している現状にあるとっておられます。この4,355人という数字は合併時の旧里美村の人口に匹敵するもので、言い換えれば、この6年間で1つの村が消滅してしまったとも言えるわけであります。

この人口減少の要因は、少子高齢化による自然減と転出などによる社会減が考えられますが、ここ5年間の人口動態の推移を見ると、死亡者数が圧倒的に出生者数を上回っている自然減が主たる要因であることがわかります。

地区別の人口減少の程度を平成17年と21年の人口動態から比較すると、常陸太田地区が約4.5%の減、金砂郷地区が2.2%の減、水府地区が7.7%の減、里美地区が8.8%の減となっており、もともと高齢化率が高いところでは、今後も加速度的に人口減少が進んでしまうおそれがあると言えます。

そこで、まず、これまでさまざまな対策を施しても歯止めがかからないこうした急激な人口減少の要因を、市執行部としてはどのように分析しているのかお伺いいたします。

また、方針の中では、これまでの事業を精査検証するとともに新たな取り組みを進めるなど、少子化と人口減少の抑制に一層力を注いでいくとっておられます。

第5次総合計画実施計画の中では、「ストップ少子化若者定住」戦略として、新規や拡充も含めて33事業が提示されておりますが、それぞれの事業の効果の検証については、今後どのように行っていくのか。そして、効果の程度によってはより一層の事業の拡大も考えていくのか、お伺いいたします。

あわせて今後少子化対策の新たな取り組みとしては、どのようなことを重点的に行っていく必要があるのか、お伺いいたします。

次に、有害鳥獣対策についてお伺いいたします。

たびたびイノシシ被害については一般質問で取り上げておりますので、またかと思われる方もおるかもしれませんが、この中で私が一番現場のことを知っているとお負しております。

本市における有害鳥獣による被害で最も大きいとされるのはイノシシによるもので、その対策として1つは捕獲隊による銃器やわなでの捕獲、もう一つは生産者が自ら設置する電気さくや農業ネットでの侵入阻止が主なものです。全国的に見ても程度の差はあっても、この2つの方法しか現時点では対策がないとも言えるわけです。

都道府県によっては被害の大きいイノシシやシカなどに限って猟期を延長しているところもあり、本県でも特定鳥獣保護管理計画に基づき、イノシシの個体数管理の措置として、3年前から3月15日まで狩猟期間の延長が図られております。こうした措置や本市の各地区捕獲隊の努力によって、ここ数年捕獲されるイノシシはかなりの数になってきております。

本県のイノシシ保護計画の統計によると、昨年度の捕獲は県全体で2,929頭、前年度比469頭の増となっております。今年の猟期中、イノシシ猟をするハンターがよく言っていたのは、昨年に比べイノシシがめっきり減っているということでした。にもかかわらず県全体では農作物の被害面積、前年度より19ヘクタール増の51ヘクタール。被害額も2,342万円増の6,742万円となっております。

そこで、これまでの本市における捕獲隊によるイノシシの捕獲頭数の実績と被害件数の推移についてお尋ねをいたします。

本年度は新たに、猟期中にも保護区内での駆除が追加されましたが、その成果についてもあわせてお伺いいたします。また、もう一つの対策である電気さく、防御ネットの設置については、その普及や効果についてどのようにとらえているのかお聞きいたします。

有害鳥獣対策で、重要な役割を担っている全国各地の捕獲隊が、今直面している大きな問題は、猟友会の会員減少と高齢化による隊員確保の困難であります。茨城県猟友会では、昭和46年のピーク時に約1万8,000人いた会員が、現在3,600人とピーク時の約5分の1にまで減少してしまいました。その会員の年齢構成も、平成20年度時点の第1種銃猟免許の登録者数で見ると60歳以上が61.7%を占め、50歳代が26.9%、40歳代は7.3%、30歳代は3.4%、20歳代はわずか0.8%となっており、高齢化が顕著となっております。

地元猟友会太田支部でも、平成17年の猟友会合併時に198人いた会員が、現在は166人になっており、しかもその会員の大部分は60代から70代で、間違いなく近い将来猟友会会員での捕獲隊の編成が危うくなってまいります。この点について、今後どのように対応していくのかお伺いいたします。

次に、学校統合に伴う跡地活用についてお伺いいたします。

急激な少子化の波が、これまで地域の教育文化の拠点であった小中学校の統合という大きな問題に及んできております。本市においても平成16年の合併後、水府・金砂郷両地区でそれぞれ小学校の統廃合が行われてまいりました。今後もこうした統廃合が進んでいかなるを得ない現状を考えた場合、校舎を含めた跡地利用については、早い段階から地域住民を交えてその有効活用を検討していくことが必要なのではないでしょうか。

そこで、平成23年度計画されている旧金砂小跡地を利用した仮称金砂ふるさと体験交流施設とは、一体どういうものなのか、だれがどのように運営していくのか、その概要を含めてご

説明願いたいと思います。

また、学校の統廃合については、小中学校に限らず県立高校にまで及んできております。平成21年に示された第2次県立高等学校再編整備基本計画では、地域の実情等によって運行化し、1学級で生徒募集を行ってきた太田第二高等学校里美校が平成23年度より生徒募集を行わないことが決定され、事実上2年後の廃校が決まってしまいました。

この件に関しても、長く地域の高等教育の拠点としてその役割を担ってきた施設を今後どのようにしていくかは、地域の意見を十分に考慮し、県に働きかけていく必要があると考えますが、本市としては現時点でどのように考えているのかお伺いいたします。

今後は小中学校、県立高校までもが統廃合という大きな問題を抱える時代になってきてしまいました。こうしたことを考えた場合、跡地利用については、そのタイムスケジュールを含め、有効活用について十分検討していく必要があると思われませんが、本市としての基本的な跡地利用の考え方についてお伺いしたいと思います。

以上、ご答弁をお願いいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 施政方針についてのご質問の中で、人口減少対策についてお答えを申し上げたいと思います。

まず、人口減少の要因をどのように分析しているのかというご質問でございますが、合併当時300人を超えておりました年間の出生数が250人台に減少する一方で、死亡者の数が700人台を超えているということ、転入転出の関係で年間350人以上が減少していること、さらには婚姻の数が伸びない中で離婚率が高まる傾向にあること、また未婚率につきましても県平均を大幅に上回ることなどによりまして、合計出生率が回復基調にはあるものの県や国の数値を大きく下回っていること、さらには若者の働く場の確保が十分できていないことなど、その背景には当地域としての構造的な問題が根強く存在しているものというふうにとらえているところであります。

事業効果の検証についてどのように行っていくのかというご質問であります。人口減少対策につきましても、特に平成22年度において全庁的な議論の中からさまざまな新規施策に着手するとともに、既存事業の見直し拡充を進めてきておりまして、市民の皆様からも一定の評価を今いただいているところであります。

しかし、必ずしもすぐその効果が具体的にあらわれるというわけにはまいりません。継続的な取り組みを行っていく必要がありますし、また、その中でも個々の事業について、その効果が上がっているのか、また人口減少対策や定住促進につながっているのかなど常に精査検証を重ねまして、施策の実効性を高めていく必要があると思っているところであります。

議員ご指摘のとおり、「ストップ少子化若者定住」作戦の33の事業等につきましても、ただいま申し上げましたような考え方で、その効果のほどをよく確認をしながら、必要のあるものについては拡充を図っていきたい。

その検証の仕方ではありますが、子どもを持つ親世代、あるいは孫を持つ祖父母の世代、さらには子どもたちを見守る地域の皆様方、学校教育の現場の先生など、多くの皆様からのご意見もいただきながら、より効果的な施策の実現を図るべく見直し・拡充を進めるとともに、新たな施策についても積極的に取り組んでいく必要があると思っていますところでございます。

3点目の、今後の少子化対策の新たな取り組みとしてどのようなことを重点的に行っていく必要があるのかというご質問でございますが、基本的な考え方としましては、これまでも進めてまいりました住宅対策、あるいは産業振興、雇用の対策、定住促進のための条件整備等々に加えまして、今まだ少し弱いと思っておりますのは結婚の推進、あるいは子育ての不安の解消のための事業等のソフト事業についてもっと力を入れていく必要があるというふうに考えております。

さらには、市のイメージアップの推進、あるいはホスピタリティーの向上など、暮らしやすさとその魅力という視点から出したような施策を講じることによって、地域で生活している人たちが住み続けたい、あるいはU I Jターン者にも住んでみたいと思ってもらえるようなまちづくりを重層的に進めていく必要があると考えております。具体的には、施策企画立案できました時点で、またご提案を申し上げたいと思います。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 有害鳥獣対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の有害鳥獣捕獲隊によるイノシシの捕獲頭数につきましては、平成20年度が55頭、21年度が114頭、そして今年度がこれまで同様の3回の駆除で107頭となっております。また、今年度は被害の軽減に向けまして、1月の29日から3月15日までの予定で鳥獣保護区内での駆除を実施しております。これで49頭を捕獲しましたので、本年度の捕獲頭数は合計で156頭ということで、昨年より42頭多く捕獲しております。

次に、被害件数であります。市に届け出等のありました件数は、平成20年度が128件、21年度が221件、22年度が240件となっております。

続きまして、電気さく等の助成についての認識でございますが、助成の実績が2月末現在で195件、233万2,000円となっております。昨年と比較をしますと78件116万2,000円増えておりますので、普及が確実に進むと同時に効果も出ているものと考えております。

次に、捕獲隊の高齢化対策につきましては、イノシシの捕獲のみに頼るのではなく、生産者自らが防護しやすくするため、電気さく等の助成を個人から集団によるエリア管理が可能になるような制度改正、並びに手続の簡略化を行ってまいりました。また、今年度から中山間地域等直接支払い制度に取り組み各集落におきまして、有害鳥獣対策費を設置しますとともに、集落代表者とこの対策員を対象にしました獣害対策セミナーを開催をしております。

このように、地域全体でイノシシの被害軽減に向けた取り組みがなされるような体制づくりを推進をしております。

今後におきましても、効果的な捕獲の有効な手段としまして、狩猟期における保護区内での捕獲の実施とあわせて、各集落における自己防衛対策の普及拡大を図りますとともに、より効果のある対策について検討を行ってまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 金砂ふるさと体験交流施設の概要についてのご質問にお答えいたします。

平成20年3月に廃校となりました旧金砂小学校の利活用につきましては、金砂地区ふるさと協議会の皆様との話し合いを重ね、いただいたさまざまなご意見を踏まえまして、廃校等利活用検討庁内プロジェクトをもちまして利活用のあり方、方向性等をまとめ、さらに施設整備につきましては金砂地区の皆様と協議を重ねながら考え方をまとめてきたところでございます。

平成22年度におきましては、協議の結果を踏まえまして整備の方針を固め、6月から11月にかけてプロポーザル方式による設計業者の選定を行い、12月に委託業者を決定し、基本設計・実施設計の作業を進めておるところでございます。

今後のスケジュールでございますが、本年3月末までに基本設計・実施設計を完了し、平成23年度は施設整備を行うとともに、施設運営の考え方をまとめましてその立ち上げの準備を行い、平成24年度のできるだけ早い時期にオープンをしたいという考え方をしておるところでございます。

本事業の目的であります。地域資源を活用した体験メニューを提供しますとともに、既存施設の機能を生かしながら、都市住民との交流促進を図ることによりまして、交流人口の拡大、農林業の振興、体験滞在型の観光の推進を目指すものであります。

施設機能といたしましては、農林業・自然体験希望者の宿泊や小中学校の共同生活体験学習、あるいは子ども会・少年団等の交流事業などの宿泊施設としての機能のほか、文化・芸術・スポーツ関係団体に対する研修室あるいは体育館等の貸し館機能、地域住民が集い各種地域活動を実践する場としてのコミュニティの機能、それから常陸秋そばや金砂田楽等の資料の展示による情報発信機能などを有する施設になります。

また、施設の管理運営につきましては、地域にある既存施設 金砂にあるそば工房などでございますけれども、これを有効に活用しますとともに、これまでの県と町にかかわっていただいている金砂地区ふるさと協議会や金砂地区の皆様方が主体的に事業運営に参加することによりまして、地域に根ざした管理運営が図られるような体制づくりを進めて運営をしてまいりたいと考えております。

続きまして、太田二高里美校の今後の対応についてでございますが、ご承知のとおり県教育委員会から示されております第2次県立高等学校再編整備基本計画及びそれに基づく前期実施計画によりまして学校再編の考え方に基きまして、昨年5月25日に県教育委員会におきまして、県立太田二高里美校につきましては平成23年度の生徒募集を停止し、在校生が卒業する平成24年度末に閉校することが決定されております。

跡地活用につきましては、現在のところ県からの具体的な情報はなく、県内部におきましても跡地利用の議論は行われていない状況にあるとのごとでございます。現段階では、あらゆる選択肢が考えられますが、具体的には平成23年度の県教育委員会の中で一定程度の方向性づけがなされるものと理解をしております。

そうした中で、太田二高里美校の校舎・体育館等の施設は築40年になりまして、耐震基準を満たしておりませんので、現状において市としては校舎等の利活用は考えられないところであります。

いずれにいたしましても、当面は県の動きなどに注視し、情報収集などに努めてまいります。今後示される県の考え方によっては、地域の皆様のご意見をいただきながら、土地利用協議会や廃校利活用庁内検討プロジェクトなどで議論検討を行っていく必要があるものと考えております。

次に、今後の統廃合に関する跡地利用の考え方でございますけれども、議員ご承知のとおり現状におきまして小学校の統廃合の議論が具体的に進められているところでありますので、跡地利用の検討は大変重要であります。地域住民によりまして、地域の歴史やシンボルでもある施設の存廃にかかわる非常にナーバスな問題でありますので、跡地の利活用に係る検討・議論につきましては慎重に進めてまいりたいと考えております。

今後の統廃合に際しての跡地利用につきまして、平成19年度をもって廃校となりました金砂小学校、北小学校の場合と同様に、庁内検討プロジェクト等において、施設の現状や周辺公共施設のバランス、さらには地域住民の皆様のご意向などさまざまな観点から、場合によっては処分することなども視野に入れながら検討協議を行っていく必要があると。

また、耐震基準を満たしていない老朽校舎等の施設につきましては、取り壊しをしていかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、今後統廃合後の利活用の議論がスムーズにスタートできるよう、教育委員会と連携を図りながら適切な時期に議論をスタートしたいと考えておりますが、その際には地域住民の皆様により地域の財産として大切に守り育てられてきた経緯から、地域のシンボルとしてその価値を残したいという思いを、何らかの形で利活用方針に反映させることができるよう配慮してまいります。

なお、県立特別支援学校整備計画の中で、勝田養護学校の敷地が狭隘で、児童生徒数の増などに対応できない状況にあるとして、県北地域への分校の設置を検討する旨の考え方が示されております。

市といたしましては、統廃合後の施設の利活用策として、その誘致を積極的に進めてまいります。

議長（茅根猛君） 9番深谷秀峰君。

〔9番 深谷秀峰君登壇〕

9番（深谷秀峰君） 再質問並びに要望をさせていただきます。

まず、施政方針について再質問いたします。

市長がおっしゃられたとおり、少子化人口減少はさまざまな要因が複雑に関係し、特効薬はないかもしれません。しかし、ただ一つ確実に言えることは、地域で生まれる子どもの数、出生者数をこれ以上減らしてはならないということでもあります。

これまでも本市では、少子化人口減少対策としてプロジェクトチームを作り、さまざまな事業に取り組んできております。すぐには結果はあらわれるものではありませんが、出生者数を減らさないことを重点的に考えた場合、今やらなければならないことは、現在子育て中の家庭でもう一人子どもを産んでもいいかなと思ってもらえるような施策ではないでしょうか。

今の政権が取り組んでいる子ども手当、今後どうなるかは予断を許さないところではありますが、国よりもいち早く平成17年から取り組んでいるのが隣、福島県の矢祭町です。合併しない宣言以来さまざまな施策を展開し、全国に名をはせた矢祭町ですが、少子化対策の目玉として打ち出したのが矢祭町すこやか赤ちゃん誕生祝金制度で第3子に100万円、第4子に150万円、第5子に200万円を支給するという、当時は多額のお金を支給して、果たして子どもの数が増えるのかと話題になった政策でした。

ずっと気になっていたので調べてまいりました。

矢祭町は平成17年の人口6,915人、出生者数年間50人、今年度は人口が274人減って6,641人、出生者数現在まで50人、この5年間の出生者数の推移を見ると多少の増減はあってもほぼこの水準を維持しているということでありました。矢祭町は、今年度一般会計当初予算26億3,000万。この祝金制度で支出される予算は、当初予算で1,370万円です。

この制度を取り入れてから、顕著に数字としてあらわれているのは、第3子の出生数が増えたということです。また、この50人という出生者数の中に第4子、第5子も年間一人から二人含まれるということでもあります。こうした制度で出生者数の減少に歯止めがかけられるならば、本市においても十分検討する余地があると思うわけですが、市長のご所見をお伺いしたいと思います。

次に、有害鳥獣対策について要望をさせていただきます。

先ほど答弁にあったように、本市におけるイノシシの捕獲頭数は年々増えています。しかし、残念ながら被害件数は減少するどころか増えております。私も捕獲隊の一員として、現場で常日ごろ感じていることは、捕獲頭数と被害件数の減は決して比例しないということでもあります。なぜならば、イノシシの生態そのものが変わってきていること、楽にえさを捕食できる人里近くに住むイノシシが増えてしまい、そのため被害場所が集中するということでもあります。

そうしたことも今後捕獲隊の活動の中では十分生かしていかなければなりません。しかし、被害件数が減らないからといって、現在の捕獲隊によるイノシシ駆除の圧力を弱めれば、間違いなく被害は倍増するのは間違いありません。

そこで、先ほど述べたように、捕獲隊のベースとなる猟友会の会員減少、高齢化を考えれば、もう今から既に次の対策を検討していかなければならないと思うわけでもあります。全国各地の鳥獣被害で苦しんでいる自治体の中では、驚くことにアメリカのイエローストーン国立公園やドイツでのオオカミ導入の成功例を参考にして、この日本でも苦肉の策としてイノシシやシカ

を捕食させるため、絶滅したオオカミを中国から導入して被害を食い止めようと真剣に検討している自治体があります。

そこで、本市でも今すぐにでもやらなければならないことの1つとして、ぜひとも職員の中から猟銃やわなの免許を取得していく体制を作ってもらいたい。もう一つは、地元猟友会とタイアップして講習会等を開催し、新規の猟友会員を確保していく、この2点であります。

ぜひとも、オオカミ導入に至らないように真剣に担当課で議論をしていただきたいと要望いたします。

以上、再質問については、市長のご答弁をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 再質問で2点ご質問をいただきました。

まず、1点目は少子化対策としての新しく産まれた子どもへの補助金といいますか、奨励金というんでしょうか、それを支給してはどうかというようなお話であります。

今、私基本的に考えておりますのは、子育て支援のためには精神的な支援と、経済的な支援、そしてまた住環境がどう整っていくかというようなこと等も踏まえて物事を判断する必要があるんじゃないだろうか、そういうふうに思います。

議員の発言のとおり、出生者数をこれ以上減らしたくない、それは同じ考えでありますけれども、精神的な面、経済的な面……。経済的な面につきましては財政の課題もございますので、総合的に判断をしてみたい、そういうふうに考えます。

2点目の、有害鳥獣については、今農業共済連合会、組合組織等を行っているところでは、その職員が猟銃の免許を新たに取得するというような合意が生まれてきているところがあります。

ただ、私ども茨城北農業共済については、事務組合の形でありますので、そこまで踏み込んだ事業まで展開をすることが困難な状況でございます。したがって、先ほど産業部長が回答申し上げましたように、いろんな施策、これまで以上に少し手厚くそれをやってきておりますけれども、今後猟友会あるいは地域の皆さんとも相談をしながら、その猟銃免許等の取得は、このまま行っちゃいますとどんどん減ってしまいますので、それを増やす手だてがないかどうか検討させていただきたい、そういうふうに思います。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 次、8番菊池伸也君の発言を許します。

〔8番 菊池伸也君登壇〕

8番（菊池伸也君） 8番菊池伸也です。議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従い、順次質問をいたします。

最初に巨木フォーラムについてであります。この中の巨木フォーラムを市において開催することの意義についてであります。

この正式名称は、巨木を語ろう全国フォーラムであります。この事業を市長は、自分が10月の開催予定の巨木を語ろう全国フォーラムを市に誘致したと発言されておりますが、自然環境の大変豊かな本市において開催されることは、すばらしい事業だと思います。そこでこの第24回巨木を語ろう全国フォーラムを市において開催することの意義についてお聞かせ願いたいと思います。

次に、参加者の宿泊や交通機関等受け入れ態勢の準備についてであります。

この巨木を語ろう全国フォーラムには、全国から参加者が集まるとのことですが、宿泊場所や交通機関等の受け入れ態勢はどのような状況になっているのか、お伺いいたします。これらのことについて、すべてを業者に任せるのは危険だと思います。

次に、開催に当たっての執行体制の強化についてであります。この巨木を語ろう全国フォーラムを開催するに当たっては、前回の第23回巨木を語ろう全国フォーラムつるぎ町大会の概要を見てもわかるように、膨大な事務があり、執行体制の強化を図る必要があると思いますが、執行体制についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、市外からの参加者を市民全員がもてなすという、機運醸成の取り組みについてであります。

巨木を語ろう全国フォーラムの成功のかぎは市民にかかっていると思いますが、市外から来られる方々を市民全員でおもてなしをするという機運を市民に対してどのように盛り上げていけるつもりなのか、お聞かせ願います。

次に、新しい過疎地域自立促進計画についてであります。

これで過疎地域自立特別措置法改正による新規対象ソフト事業、市はどのような事業を計画しているのかであります。

自立促進の基本方針によりますと、「本市の過疎地域では約40年間にわたり、地域の特色を生かしながら、過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法に基づく各計画により、生活環境の整備、公共施設の整備や産業の振興など、自立に向けた取り組みを進めてきました。しかしながら、全体的な水準については、いまだ他地域との格差が解消されておらず、若年層の地域外への流出や少子高齢化の進行、さらにはそれらに伴い森林・農地等の荒廃が進むなど、地域活力が低下してきています」と書かれております。

そこで、お伺いいたします。

昨年4月、過疎地域自立促進特別措置法が改正され、これまでの計画では過疎債の発行ができなかったソフト事業が、新たに対象になったとのことですが、新計画において市はどのような事業でもって地域の活性化に取り組まれるお考えなのか、お伺いいたします。

次に、グリーンふるさと振興機構の解散についての中、振興機構解散に向けての対応及び解散後の対応についてであります。

県議会などの情報誌「ひばり」や新聞報道などによりますと、グリーンふるさと振興機構については、圏域市町などへの機能移管あるいは市町中心の運営体制への移行により、5年後

平成27年度末であります。さらには3年後平成25年度を目途に解散すべきとの意見がありますが、解散に向けての対応及び解散後の対応についてお聞かせ願いたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 巨木フォーラムについてのご質問にお答えいたします。

本年10月29日、30日の2日間にわたり、全国から巨樹・巨木林の会の皆様をお迎えし、市民交流センターを会場に第24回巨木を語ろう全国フォーラム茨城・常陸太田大会を開催いたします。

その内容は、全国巨樹・巨木林会員の皆様による活動報告、パネルディスカッション、巨樹・巨木の資料の展示、エコミュージアム活動の紹介、市内外4コースの巨樹めぐりツアー、民俗芸能などおもてなしをする交流会等でございます。

初めに、巨木全国フォーラムを本市において開催する意義についてでございますが、本大会は「巨樹・巨木林に思いを託し未来へつなぐ、常陸の森づくり・人づくり」を大会テーマとし、巨樹・巨木を初めとする水と緑の豊かな常陸太田市の自然を全国に発信するとともに、市民の皆様には巨樹・巨木の存在とその保護に対する活動を通して、自然の恵みに感謝し大切にすること意識の高揚を図るものであります。

この大会に、全国から多くの皆様に本市へおいでいただき、交流人口拡大を図り、本市の宝である水と緑の豊かな自然や多くの歴史文化、観光資源、特産物等を市民一体となり全国に広めていく絶好の機会であると考えております。

次に、2点目の参加者の宿泊や交通機関等の受け入れ態勢の準備についてでございますが、全国からお迎えする皆様に市内に宿泊していただけるよう、現在市内の旅館ホテル業組合に加盟する16の事業者や宿泊施設を有する市内のゴルフ場に受け入れの協力をお願いしているところであります。また、宿泊施設と大会会場となる市民交流センターの移動につきましては、市のバスと旅館ホテルの所有するバス等を活用して運行を計画しており、今後関係者と綿密な連携のもと調整を図ってまいりたいと考えております。

3点目の開催に当たっての執行体制の強化についてでございますが、今大会を成功させるために、巨樹・巨木の調査を初め、巨樹ツアーの実施や宿泊施設の確保、観光案内、食事の提供、地元特産品の販売等を考えており、昨年5月に県内巨樹・巨木林関係団体、グリーンふるさと振興機構、市商工会、茨城みずほ農業協同組合、その他市内の関係団体等の皆様をメンバーとする実行委員会を設立いたしました。

また、市役所においては、市民協働推進課や商工観光課等と連携した企画委員会を設けるとともに、特に運営実施に当たりましては、エコミュージアム推進委員や案内人の会員を初め、市民の皆様にも参加していただき、万全の体制で進めてまいります。

続きまして、4点目の市外からの参加者を市民全員がもてなすという、機運醸成の取り組み

についてでございますが、おもてなしの心は大会関係者に限らず、市民の皆様にも持っていただき、全国から参加される方々に2日間気持ちよく過ごしてもらえよう、機運の醸成に努めてまいります。そのため市の広報誌やホームページ、大会ポスター、チラシなどにより市民の皆様にも周知するとともに、エコミュージアム活動や市民活動を実施しております地域や団体にも積極的に参加協力を働きかけてまいります。

また、宿泊者には快適にお過ごしいただけるよう、旅館・ホテル事業者への説明会を開催したり、巨樹・巨木を初め、歴史や文化財等の説明のため案内人を養成したりするとともに、関係する地域による地元特産品などの販売紹介なども計画しております。

本市を訪れる参加者にとりまして、常陸太田市の巨樹・巨木だけでなく市民の親切や心のこもった暖かいおもてなしに触れてよかった、またぜひ常陸太田市に来てみたいと言ってもらえることが、新たな交流人口の創出にもつながるものと考え、できるだけ多くの市民の皆様がこの大会にかかわっていただき、参加者はもとより市民の皆様にとりましても心に残る大会になるよう努めてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 新しい過疎地域自立促進計画におきまして、どのようなソフト事業を計画しているかのご質問でございます。お答えをさせていただきます。

新しい過疎計画につきましては、平成22年4月1日から過疎自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行され、法の執行期日が6年間延長されたことに伴い、昨年9月に議会の承認をいただきまして、平成22年度から平成27年度までの過疎計画を策定したところであります。

今回の過疎計画から新たに地域医療の確保や生活交通の確保及び集落の維持・活性化等といったソフト事業に対しましても過疎対策事業債の適用が認められることになりました。こうした状況のもとで、今回本議会に提案をさせていただきました平成22年度一般会計補正予算におきましては、過疎債の申請内容を踏まえて8,260万円を平成23年度一般会計当初予算では1億190万円の過疎債充当をそれぞれ見込んだところであります。

充当する事業といたしましては、市民バス運行事業、予約型乗り合いタクシー事業、地方バス路線維持費補助といった住民の交通手段の確保に資する事業や、金砂郷そばフェスティバル、竜神峡鯉のぼりまつりといった観光イベント事業、常陸大宮済生会病院負担金や患者輸送バスといった地域医療の確保にかかる事業を考えているところであります。

さらに今後、地域の活性化に資する新たなソフト事業といたしましては、平成23年度の新規施策であります高校生の定期券購入費助成や民間バスの早朝便運行といった交通手段のさらなる確保に資する事業に充当しますとともに、地域おこし協力隊など定住交流促進し、地域を明るく元気にする事業や安全安心に暮らせる地域社会を実現するための事業等につきましても、場合によっては過疎計画の内容の一部変更も考えながら、有効に過疎債が活用できるよう、引き続き企画部門、財政部門が連携を図りながら検討してまいります。

次に、グリーンふるさと振興機構解散に向けての対応及び解散後の対応についてのご質問にお答えをいたします。

昨年9月に示されました県議会の県出資団体等調査特別委員会報告書におきまして、グリーンふるさと振興機構の将来方向は圏域市町などへの機能移管により、発展的に廃止されるべきであると提言がなされました。

そうした状況を踏まえまして、圏域7市町を構成員とするグリーンふるさと振興機構のあり方検討委員会を8回ほど開催しまして、振興機構の今後のあり方を報告書にまとめていますが、その中で振興機構の運営を市町中心の運営に移行するため、県の人的・財政的支援を段階的に削減し、5年後を目途に廃止するとしております。

その後、本年1月に民間有識者で作ります県出資団体等経営改善専門委員会から一段と厳しい改革に踏み込むよう県に意見書が出されました。それによりますと、5年を待たずに遅くとも3年後の平成25年度を目途に解散すべきであるとの前倒し論が示されたところであります。

こうした状況下におきまして、振興機構ではあり方検討委員会の方向性を踏まえて、昨年7月から平成23年度から解散時期までの5年間のグリーンふるさと振興機構9期計画の策定作業を進めているところでございます。

その中で解散後の組織体制では、これまで振興機構が担ってきた事業そのものと圏域振興のため担ってきた役割を圏域市町へ移管し、市町が自立して地域づくりに取り組む体制づくりを進めるとともに、圏域市町同士が連携して主体的に事業に取り組む新たな組織体制を築いていくこととしております。平成23年度の早い時期から圏域7市町間で体制づくりの議論が進められるものと考えておりますが、本市がその中心的な役割を担っていく必要があると考えているところでございます。

なお、現在本市では、県北地域全体への人、物、情報等の交流促進と地域産業の活性化を目指して複合型交流拠点施設の整備を進めているところであります。その中で、とりわけ情報発信機能と地域資源を有機的にコーディネートし、提案していく機能を重視しておりまして、その中心的な役割を果たすことになる市の観光物産協会の事務局機能を今般グリーンふるさと振興機構の事務局機能とともに、まもなく新駅舎が竣工となりますJR水郡線常陸太田駅の駅前広場に隣接する旧ハローワークの建物に移転をしたところでございます。

市の観光協会におきましては、今後さらなる機能充実が必要となってまいりますので、振興機構と連携した事業運営に努めてまいりますとともに、振興機構がこれまで培ってきた機能やノウハウを積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 8番菊池伸也君。

〔8番 菊池伸也君登壇〕

8番（菊池伸也君） 2回目登壇させていただきました。ただいまご丁寧な答弁ありがとうございます。

巨木フォーラムにつきましては、皆さんご承知だと思いますけれども、3月6日の茨城新聞に「常陸太田全国巨木フォーラム10月29日、30日開催要項決まる。市内巨樹ツアーも」

と大きな見出しで書かれておりました。その中に大変詳しく書かれておりますので、その巨樹の内容については書かれてありませんでしたが、簡単にご紹介をしておきたいと思えます。

県の指定と市の指定とがありまして、真弓神社の爺杉を初め、10カ所において指定をされております。市指定の天然記念物の巨樹におきましては12カ所合計22カ所で、種類は15種類24本であります。その他に天然記念物の指定を受けていない巨樹も多数あるわけですが、皆さんご承知のように、瑞竜小学校の校庭のサクラなどもそれには入っております。

特に里美地区には大変多くあるようでありまして、168本だったかなと思えます。このすばらしい自然環境に対する市民の思いを全国に発信できればと、新聞報道の中でも市長は述べられております。このすばらしい取り組みをぜひとも成功させていただきたく、PR等の周知徹底をしていただきたいと思います。

それから、過疎債でありますけれども、過疎債といっても借金ではありますけれども、後から7割が交付金で補助される大変有利でありますけれども、せっかくの事業を有効に利用していただけますよう強く要望しておきたいと思えます。

次に、振興機構の解散についてでありますけれども、先ほど副市長のほうから複合型交流拠点施設について、この一翼を太田市が中心となって担っていただけるような発言がありました。私もそう思えます。

今、この振興機構でやっておられることが複合型交流拠点施設の一部に、先ほどお話がありましたけれども情報の受発信機能を持つ情報館を計画されております。その管理運営は観光物産協会が行い、旅行業の資格取得をも考えられているということでもありますので、振興機構の機能移管に十分に対応できるのではないかなと思っております。

ぜひ、執行部のほうでは十分な検討をお願いしたいと思います。

以上のことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 次、5番鈴木二郎君の発言を許します。

〔5番 鈴木二郎君登壇〕

5番（鈴木二郎君） 5番鈴木二郎でございます。ただいま議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問してまいります。

まず1番目、地域産業の振興と交流人口の拡大策について。

本市における急激かつ著しい少子化、人口減少、高齢化を考えると、地域社会さらには市の将来が大変懸念される状況にあります。このような状況を打破し、改善し、明るく夢のある生き生きとしたまちづくりを推進するためには、重点的な諸改善施策戦略が必要であり、市の重点施策の1つとして現在総合的な少子化対策を推進中であります。

この施策とあわせて重要なことは、本市の誇る自然・歴史・文化・環境・景観等の観光資源をより有効的に活用するとともに、観光の新しい時代に対応した観光振興の充実を創意工夫により一層進めることではないかと思えます。

そしてさらに、基幹産業である食・農等の地域資源を活用した地域農業の振興と、商工業を

含めた六次産業化を進め、全市を挙げて総合的に取り組み、市全域での交流人口の拡大と地域産業の活性化による人と地域の元気づくりと経済発展効果を生み出していくことが、今、本市に求められている大きな課題であると考えられます。

以上申し上げました地域産業の振興と交流人口の拡大施策の2点について、お伺いをいたします。

まず1点目、複合型交流拠点施設整備についてであります。

1点目といたしまして、現在計画検討を進めております複合型交流拠点につきましては、当市にとりましても初めての事業計画であり、大変大きなプロジェクトでもあることから、市民の皆さんなどから計画内容について不明な点や心配に思われている点があるように思われます。

しかしながら大切なことは、市民のだれもが内容や不明な点、課題、これらについて理解を深め市民の共通認識のもとに全員の協力支援を得て、全市を挙げてこの新規事業に取り組むことが大変重要であると考えます。このような観点から、複合型交流拠点についての計画、考え方、内容等について再確認させていただくため、8点お伺いをいたします。

1点目、複合型交流拠点施設の設置目的について、再度明確に確認いたしたくお伺いをいたします。

2つ目、当市の観光と産業、地域経済へどのような波及効果を考えて、想定しておられるのかお伺いをいたします。

3番目、地域情報発信機能及び地域の農産物や特産品等の直売、食・加工・体験機能の各施設の具体的な内容について、さらに交流人口拡大と地域産業の活性化へのコーディネート等実践についての具体的な内容について、お伺いいたします。

4番目、総事業費と将来の展望、発展性についてどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

5つ目、今回の複合型交流拠点の整備運営を成功させるためには、市民の皆さんを初め関係団体の協力・支援・連携が必須と考えます。現在までの各種団体等への説明・協力依頼・連携等の経過状況及び生産・供給者への理解と協力、支援施策等の状況についてお伺いをいたします。

6番目、売り上げの予想の収益計画について再度確認をいたします。

7番目、JAの5つの直売所と今回の複合型交流拠点の関係について、どのように考えているのかお伺いをいたします。

8番目、拠点の地質と造成工事の課題、対応についてどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

地域産業の振興と交流人口の拡大の2つ目としまして、観光振興策についてお伺いをいたします。

観光振興対策についてお伺いいたします。

茨城空港がこの3月で開港1年目を迎えます。国際線はソウル便と上海便が就航し、国内線は神戸に続き、2月からは札幌便と名古屋便が就航し、国内外からの観光やビジネスにますます

す便利になり、空の拠点として定着しているところであります。また、高速道路につきましては、3月19日に北関東自動車道が全面開通となることから、栃木・群馬方面からの観光客も一層増加することが期待されます。

このように茨城空港の利用促進や北関東道の全面開通を受け、県外や国外からの茨城県への来訪者がますます多くなるものと想定されます。この機会に常陸太田市へぜひ来ていただくために、新たな観光客の呼び込みによる観光振興施策戦略を策定することが必要であり、観光客を増やす絶好の機会ではないでしょうか。

この観光振興施策について2点お伺いをいたします。

1つ目、県外・国外観光客の誘客促進及び交流人口拡大に向けた施策について。平成22年11月に実施した北関東自動車道3県の県民世論調査で、回答者の35%の方が開通後はそれぞれ県外の観光施設へ積極的に出かけたいと回答しているとのことであり、この調査からも、栃木・群馬から茨城への観光客が新たに増加するものと想定されます。

このように、増加が見込める県外・国外の観光客に当市へもぜひ来ていただき、市内観光地へ集客誘致することにより、交流人口の拡大と産業振興が図れるものと思われ、このために施策についてどのように考えておられるのか、ご所見をお伺いいたします。

2つ目、お祭り・イベントによるにぎわい・元気を継続的なものとするべき取り組み施策についてお伺いいたします。

毎年開催されるお祭りやイベントにつきましては、多くの人が集まり、にぎわい交流人口の拡大が図られております。このにぎわい・元気を一時的なものではなく、点から線へ、そしてさらに面として、さらには継続的な形で、町や地域の活性化、元氣、にぎわいに結びつけていく仕掛けづくりが非常に重要であり、求められているのではないのでしょうか。

この対応について、どのように執行部は考えておられるのか、ご所見をお伺いをいたします。

次に、大きな2番目でございます常陸太田市子ども科学クラブについて、お伺いをいたします。

近年、青少年の理数離れが顕在化し、小中学生の学力テストにおいても満足すべき状況でないとの報告がされております。これに対応して、児童生徒に科学する心、理科に対する興味・楽しさを伝える独創性ある青少年を育成し、小中学校の理数教育を充実させることは大変重要と考えます。

この理数教育の振興に資する支援事業として、小学生に対し、より科学に好奇心と夢を持たせ、大切さを理解させて理科を好きになるように支援することを目的とし、先生や地域の科学エキスパートの協力・支援のもとに常陸太田市子ども科学クラブを開設していただき、講座を進めていただいております。

この子ども科学クラブ開設につきましては、平成21年6月に一般質問にて提案させていただき、平成22年5月に開設となりましたが、開設運営に当たって関係者のご尽力をいただき、このことに対し感謝と敬意を申し上げる次第でございます。

子ども科学クラブにつきましては、当初から多くの子どもたちが参加希望し、受講した子

もたちにとりまして好評であると同っております。私も参加させていただきましたが、非常に楽しく生き生きと受講しておりました。

そこでこの子ども科学クラブにつきまして、2点質問させていただきたいと思います。

1点目は子ども科学クラブの現状についてでございます。開設から現在まで応募状況、希望者、参加者、開催回数、講座内容、成果、反省、課題等についてお伺いをいたします。

2点目は、子ども科学クラブの今後のあり方についてお伺いをいたします。

子ども科学クラブは、児童生徒に対し理科に対する楽しさを伝え、興味や好奇心と夢を持たせ、理科の大切さを理解させて好きになるよう、理科教育の支援事業として講座を開設し進めているところであります。県や市としても、新年度から理科教育の充実を図るための新たな事業計画をしておられるところであります。

このような中であって、児童生徒の理科教育の重要性は一層高まるものと思われまます。このような背景状況から、子ども科学クラブにつきましても、さらなる充実が必要になるものと考えられますが、今後の進め方、方針、計画等についてのご見解をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。ご答弁よろしくお願ひいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 複合型交流拠点施設の整備に関してのご質問でございますが、午前中の平山議員さんのご質問にもお答えをいたしましたけれども、この施設の設置目的につきましても、今、本市の大変急激な人口減少等を踏まえての農業を取り巻きます環境の悪化といえますか、そういうことが問題となっております。生産高につきましても、今市内の農産物の生産高は年間55億円ぐらいでございます。耕地面積等の比率につきましても、ほかの市に比べてその産出額が低い現状にあるわけでございます。

そしてまた、これらの農業の現状を考えますときに、農業従事者の生産意欲をもっと高めるといことが1つ大きな課題でございます。これまでは、どちらかといいますと、それぞれの農家に対して個別補助金的な行政施策が中心でございましたけれども、ここでいいものを作ればちゃんと売れるというような、そういう成功体験を農家が自信を持つことによって、生産意欲の向上をしていきたい。そのことが1点でございますし、あわせてそういう地域への新規就農者の増にもつながるものというふうに考える次第であります。

定年帰農者の講習、今度3期目になりますが、今まで2期終わりました41人の方が講習を終わりました。うち24人が直売所等への出荷もしていただいていると、そういう現状もございます。そのようなことから、農家の所得向上ということも1つは大きな目標といたしまして、この施設を整備をしたい。

については、今農商工連携ですとか、六次産業化とか、そういうこともできるような、もちろん一部ではありますけれども、加工施設等の新商品の開発などができるような、そういう施設としても整えていきたい。そういうふうに思うところであります。

今、市内に5つの直売所がございますが、そこでの野菜等の展示物の構成といえますか、地

元の野菜は55%ぐらいでございます。できたらこれを高めたいと。その手だてとしましては、冬場の特に葉物野菜等の切れる時期での対策としての計画生産的なことをやっていきたい。そのためには、寒さ対策等の施設への補助というようなことも考えていく必要があるだろうというふうに思うところであります。

あわせて、この交流人口拡大をしていくためには、やはり食ということがなければお客様は来ていただけません。そんなことも考えてのレストラン・フードコート等についての整備もあわせてしたい。それから、先ほど菊池議員さんのご質問にもございましたが、交流人口を増やしていくための情報の受発信機能、これを持った施設ともしていきたい。あわせてグリーンふるさと振興機構等の解散の話も先ほどの話のとおり出ておりますので、それを市とか町が引き継ぐことという方向づけをしております。こういう中にそのことも含めて入れていきたい。そして地域の農業・産業の活性化に寄与していきたい。そのことが整備の目的でございます。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 複合型交流拠点施設整備の2点目のご質問になりますけれども、当市の観光と産業等への寄与及び経済波及効果等についてのご質問にお答えをいたします。

まず、さまざまな地域情報の受発信機能を持たせて、観光を初めとするさまざまな地域資源、それを活用した各種体験メニューによる商品作りとさらには市民活動による各地域への観光客をいざなうための受け皿づくりを進めてまいります。

また、農林畜産農家への営農支援や農家の所得向上のための各種施策等につきまして、JAや県・市が連携しながら循環型農業の推進や農商工連携によります第六次産業化の支援、あるいは新商品開発など各種施策を一体的効率的に展開することによりまして、交流人口の拡大や地域産業の振興、地域活動の活性化への貢献が期待できるものと考えております。

また、経済波及効果につきましては、経済波及効果などがどの程度になるかを見込む、総務省及び茨城県における農業、林業、商業、電機機械などの37部門からなります産業連関表によりまして算出しますと、常陸太田市への経済波及効果といたしましては、今回お示しした損益分岐点の4億円程度の売り上げがあった場合には、直接消費することによる効果と原材料等の需要による一次効果、また一次効果から生み出される所得や雇用までによります二次効果をあわせまして、常陸太田市への経済波及効果は毎年約4億4,000万が見込まれるという試算をしたところでございます。

次に、各施設の具体的な内容についてでございますが、施設につきましては、大きくは2つの機能を持たせます。

1つには、常陸太田市の観光資源を初めとする地域資源やそれを生かした各種体験メニューとその商品化。そして、それらの受け皿としての市民活動への地域情報の受発信。それをコーディネートする機能を持つもの。それが、情報館であります。

もう一つが本市の特産品としての農畜産物と農商工連携によって生み出された加工品等の販売、それらを素材とした食の提供をすることにより、市内の農産物のPRや生産拡大、農業者

や商業者等の所得向上を図るといった機能を持たせます。それが、直売所・レストラン・フードコート・加工所・体験工房でございます。

各施設の具体的な内容についてでございますが、初めに地域情報受発信施設であります情報館でございますが、今回の施設の中で最も重視をしている機能でございますが、各地域の個性・魅力を伝え、交流人口さらには定住人口を増やし、地域に活力と元気を生み出していくための、市民の皆さんはもとより県内・県外に向けて、本市の観光交流拠点としてはもちろん、市内各地をフィールドとした各種体験型グリーンツーリズム活動、また現在各地で展開していただいておりますエコミュージアム活動やわがまち地元学事業などの諸活動を通しまして、本市の誇りであります自然・歴史・文化・産業・食などさまざまな地域資源とそれをはぐくむ人々の情報、あるいは地域活動への支援、あるいは各地の地域資源と市民活動を組み合わせたそういうものによりまして、交流人口の拡大をしていくための商品作りをしていきます。また、その売り込みなどを実践する場とするものであります。

次に、直売所でございますが、本市を中心としました農産物・特産物・加工品・土産品等も含めました直売所でございます。あわせまして、農林畜産農家への営農支援や農家の所得向上を図るためのJAや県の改良普及センターとの連携を図りながら、低農薬や有機野菜の生産拡大、生産工程の管理、循環型農業の推進、農商工連携による六次産業化、新商品開発など各種施策を一体的効率的に展開する拠点とするものであります。

次に、レストランやフードコートでございますが、ここでは直売所等の新鮮な地元の食材を生かしまして、安全安心そしておいしいを基本とした食の提供をいたします。レストランにつきましては、野菜を中心としたメニュー構成ができるピュッフェ方式、いわゆるバイキング方式による料理の提供、またフードコートにつきましても常陸秋そばを初めとする本市の特産品を活用した軽飲食コーナーや惣菜コーナーなどを設置いたします。

さらにメニューにつきましては、市民とのワークショップ等によりまして新商品の開発や連携協定を結んでおります大学との協力・協働による開発を進めてまいります。

次に、加工所につきましては、直売用・流通用の両方に対応した加工品の製造をしてまいります。直売所の新鮮な野菜等の有効活用、それから土産品、通販ネット販売などへの対応など、地元食材の活用や農商工連携による第六次産業化の推進のための加工所を基本内容として考えているところでございます。

次に、体験工房につきましては、地場産物を活用しまして食を中心としたワークショップや料理教室、また、これらを通した子ども、親子、主婦などを対象といたしました食育活動に取り組んでまいります。食育を基本にした地域の伝統料理や年中行事のほか、興味のわく体験メニューを生み出してまいりたいと思います。

次に、イベント広場でございます。ここでは年間を通したさまざまな活力あるイベントを開催してまいります。市民や市民団体が企画実施しますイベント、それから施設独自が主催しますイベント等を通しまして、施設への集客はもちろんであります、市内全域の交流客の誘客を図ってまいります。

また、直売所やレストラン、フードコートの客席等の拡張用としての活用やあるいは朝市、フリーマーケット、郷土芸能、各種体験などさまざまなイベントができるように考えているところがございます。

その他、子ども広場、芝生広場等につきましては、子どもたちや親子の集える場所として親水公園のような水遊びや芝遊びができるような広場としても検討しているところがございます。

総事業費と将来の展望についてのご質問でございますが、総事業費につきましては、将来の負担をできるだけ軽減できるよう、測量や地質調査、基本設計費、実施設計費、土地取得費、造成費、建築工事費、外構工事費等を含めました総事業費を上限13億円といたしまして、それ以内で取り組んでまいります。

しかしながら、こうした施設につきましては、ある程度目標の達成状況を見詰めながら施設規模の拡大や生産体制、運営体制の見直し、改革を図っていく必要があると考えております。そうした意味から、敷地面積につきましては、初期の段階からそれを見込んだものとしたものがございます。

次に、各種団体等への説明、協力依頼あるいは連携、さらには生産供給者等への理解・対応についてのご質問でございます。

各種団体等への説明、協力依頼等につきましては、これまで農業団体や各種コミュニティ、小規模な団体との意見交換会等を行ってきたところであります。1月からは町会長、JAの理事会、商工会会員などへの説明会を開催し、施設の設置目的、設置場所、各施設の内容、今後のスケジュール等につきまして説明会を開催してきたところであります。

今後さらに農業者、商業者、JA関係団体、商工会関係団体、市民活動団体等との意見交換会や市民への説明会、市政懇談会などを開催しまして、より多くの方々のご理解をいただきながらこの事業への参画をお願いしてまいります。具体的には生産者等の組織化が大切でありますことから、JAや商工会などとの連携を強めながら、広く市民等への参加を呼びかけ、より多くの方の参画がいただけるよう進めてまいります。

次に、売り上げ予想と収支計画についてのご質問でございますが、これにつきましては2月18日の議会全員協議会にお示しをしたところでございますが、入れ込み客数を年間36万人、収支計画に基づく損益分岐点を約4億円程度と見込んでおります。この数値につきましては、この間計画に当たって、当初の目標として構想したものにさまざまな選考施設の調査等を踏まえながら精査検証を行いまして、実現可能な数値として設定したところでございます。

今後とも交流人口の拡大や地域の産業振興策を推進し、次のステップとしてそれ以上の目標が掲げられ、新たな展開を推し進めまして、地域経済の活性化や市民の、あるいは地域の元気づくりを図ってまいりたいと考えております。

次に、JAの5つの直売所と交流拠点施設の関係についてでございますが、直売施設につきましてはJAみずほに運営をお願いすることで調整を進めており、既存の5つのJA直売所との人・物・情報・ノウハウ・集荷システム等の連携を図り、生産者・消費者双方のニーズにこたえてまいります。

また、今回の整備は本市の南部、市への玄関口にさせていただきます。このことは地元の皆さんはもちろんのこと、より魅力のある内容にすることによりまして、都市部など人口構成の多い特に南の地域からのお客様を増やしていくことで全体の入れ込み客数を拡大し、農業生産物等の消費、販路の拡大をあわせて展開してまいりたいと考えております。

地質と造成工事の課題対応ということでございますけれども、地質と造成工事の課題、特に地質調査につきましては、建築本体にかかるボーリング調査といたしまして建物の支持層の基礎検討及び建築確認に必要な調査を現在行っているところでございます。その調査結果につきましては、平成23年度に予定しております実施設計に反映をしていくものでございます。

また、造成に関しましては、平成23年度にまず地質の解析を行いまして、それに基づく設計を行った後、造成工事を行っていくものでございます。平成23年度の予算として今議会に提案を、計上をさせていただいたところでございます。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 地域産業の振興と交流人口の拡大についての中での観光振興施策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、茨城空港につきましては、これまでのソウル、神戸便に加えまして、2月から名古屋便と札幌便が就航しますとともに、今月末には上海便が週3回から5回へと増便になってまいります。国内外の利用者が増え続けております。

本市では昨年7月に茨城空港のロビーにおきまして、本市の観光のPR、物産品の販売を行ってまいりました。これを継続してまいりますとともに、本市の魅力や観光地としてのPRとあわせまして独自の観光メニューを作り、旅行会社への売り込みを行ってまいります。さらには、外国語表記のパンフレットを作成するなど国外からの誘客にも努めてまいりたいと考えております。

また、北関東自動車道の全線開通に伴いまして、これまでのホームページ等での情報発信をすることはもちろんであります。栃木県や群馬県の地元紙に本市の魅力ある観光情報掲載をするなど、県並びに県観光物産協会と連携を密にしまして、北関東地域からの誘客拡大に努めてまいります。

2点目の市内で行う祭り・イベントの取り組みにつきましては、来ていただくお客様に、祭り・イベントだけではなくて、市内の観光施設や観光資源に立ち寄っていただけますよう、祭り・イベントの情報の発信とあわせまして、その施設に最も適した情報を発信をしますとともに、この祭り・イベントの会場におきましても本市の魅力と旬な情報を提供することによりまして、訪れた方に祭り・イベント会場から市内各所へ回遊をしていただき、また訪れていただけよう観光物産協会と一体となりまして、メニュー作り、細かい情報発信を行うなど、より多くの方に来ていただけるように努めてまいります。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 常陸太田市子ども科学クラブのご質問にお答えいたします。

初めに、常陸太田市子ども科学クラブの現状についてでございますが、この事業は小学校の早い段階から科学の実験や体験を通して理科や科学に興味関心を持ってもらい、理科の好きな子どもを育てていくことを目的に、今年度から実施しているものでございます。

その参加対象者は小学3年生以上の児童とし、小学2年生以下は保護者同伴であれば参加できるものとして募集を行いました。定員40名のところ、それを超える158名の申し込みがありました。会場や指導者の関係から抽選により受講者を決定し、今年度は72名で5月から2月まで10回にわたって実施してまいりました。

運営に当たりましては、科学の知識を有する市民の方々に実行委員になっていただき、年間の事業計画から指導まで授業全般を行っていただいております。また、サポーターとして小中学校の理科担当の先生や退職した先生方にもご協力をいただいております。

活動の内容でございますが、毎月第4土曜日の午前中に生涯学習センターにおいて空気や水、力、電気など身近なことについての実験、水ロケット飛ばしなどの体験活動、つくば市のJAXAつくば宇宙センターの見学など科学に興味や関心を持つことができる活動内容で行ってまいりました。

昨年末に参加している児童やその保護者を対象にアンケート調査を行いました。その結果、参加者から学校でやらないいろいろな実験をして楽しかったとか、わからなかったことがわかって楽しかったなどという声がありました。一方活動内容をよく理解できた児童は約6割にとどまっている点もあり、特に低学年の子どもたちにとっては難しい面もあったかととらえております。今後、内容の設定や指導のあり方について検討していく必要があります。

次に、子ども科学クラブの今後のあり方についてでございますが、この子ども科学クラブに、本市のできるだけ多くの子どもたちに参加してもらい、多くの児童が理科が好きになるよう実行委員会の先生方も含めて参加対象者を初め、活動内容や指導のあり方などについて、再度点検評価を行い、改善すべきところは改善し、本クラブの一層の充実に努めて実施してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 5番鈴木二郎君。

〔5番 鈴木二郎君登壇〕

5番（鈴木二郎君） ただいまは詳細にわたりまして目的、内容と本当にご丁寧にご説明をいただきましてよく理解をいたしました。ありがとうございました。

2回目の質問をさせていただきます。

先ほどの施設の拠点の中で、質問事項8点の中で再確認のため4点ほど再度質問させていただきます。

1つ目は、質問の2点目で拠点の常陸太田市への経済波及効果として損益分岐点の4億の売り上げがあった場合には、毎年4億4,000万の効果が見込まれるということですが、これは売り上げに比例して経済波及効果は大きくなると理解してよろしいのか、確認のためにお伺いをいたします。

2つ目は、質問の3点目で直売所初め、いろんな機能を有する施設を計画しておりますが、多くのお客さんに来ていただきリピーターとなっていただくためには、そのための大切なことはやはり拠点の特徴、すなわちセールスポイント、これの確保にあると思っておりますが、この点についてどのような施策を考えておられるのか、お伺いをいたします。

3つ目は、質問の5点目で各種団体への説明、協力依頼等を鋭意進めているということで理解いたしましたが、1点お伺いをいたします。その野菜等の物の確保を1年、すなわち1年間通して、四季を通して安定して確保することは、非常に重要であり、生産者・供給者の協力及び育成支援がポイントになるかと思っております。

要するに、夏の間は野菜等は非常にどこでも作りまして自然とできるということですが、冬のシーズンになりまして野菜が何も販売所に、直売所に上がってこないというようなことじゃ困りますので、この点の対応についてどのように考えているのか、お考えをお聞きしたいと思います。

4つ目は、質問の7点目のJAの5つの直売所と拠点の関係でございますが、人・物・情報・集荷等についてはJAのみずほにて既存の直売所等の連携を図っていくということで理解いたしました。再度確認したい点は、売り上げや集客において、今回計画の交流拠点と既存の5つの直売所との競合や取り合いにならないのか。すなわち、5直売所の売り上げや収益等に影響が出ないかとの確認であります。

1回目の答弁の中で、都市部など人口の多い南の地域からお客を増やし、全体の入れ込み客数を拡大するというところでございますが、すなわちこれは従来のお客さんにプラスアルファの確保で全体のパイを増やすことによって既直売所への影響はないと理解してよいのか、確認のためにお伺いいたします。

それから、2番目の観光振興施策、その1つ目の県外・国外からの誘客促進、交流人口拡大策についてでございますが、1点目の茨城空港の開港、そして北関東自動車道の全面開通による誘客拡大促進施策につきましては、先ほどのPR活動、旅行会社への売り込み等によって促進を図っていくということで理解をいたしました。

要望といたしましては、新たな客の確保を図り開拓する観点から、非常にこれ大きな機会でございますので、より効果的な誘客促進のために、常陸太田市のみでなく近隣市町村との広域連携による一度に複数の観光地をめぐる周遊型の観光コース、こういうものを設定し広域観光を展開することや、周遊のための道路網や交通網の整備、あるいはJR水郡線の駅の整備や利便性の改善、歴史・グルメツアーとこれらの企画とか、あるいはまた外国語の看板、こういうものも将来は検討していただければよろしいかなというふうなことで要望をいたします。

それから、2つ目の祭り・イベントによるにぎわい・元気、これを継続的なものとするという施策につきましては、先ほどのご答弁で考え方・施策を理解いたしました。これも要望事項といたしまして、やはりお祭りやイベント、観光地をめぐること、企画と情報発信を行うとともに、今回計画中の複合型交流拠点を有機的に結びつけた形でにぎわいや元気を継続できるよう検討し、展開されるように要望をいたします。

それから、大きな2番目の常陸太田市子ども科学クラブについてでございますが、これは先ほどのご答弁で理解をいたしました。非常に成果もあるということでございますので、より充実した計画をお願いしたいというふうに思います。

そこで2点ほど要望をしたいと思います。

1点目は、今後の計画の中でやはり理科教育は重要であるということから、ひとつ中学生も対象に含めて検討をしていただきたいというふうに要望をいたします。

それから2点目は、現在の小学生対象の科学クラブは、先ほど答弁がありましたように応募者が150名近くのところ、講師等の関係で70名で実施しているというようなことでございます。やはり子どもの希望にできるだけ対応できるよう教室の問題、講師の問題等もありますが、より一層の充実を図っていただくように要望をお願いいたします。

以上、質問と要望を申し上げ2回目の質問を終わります。質問に対するご答弁をよろしくお願ひいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 波及効果が売りに上げに応じてどのように変化するかということでございますけれども、議員のお見込みのとおりでございます。経済波及効果につきましては売りが大きくなるに比例しまして経済効果も高くなるものでございます。

2点目のいわゆる拠点の特徴といたしましうか、セールスポイントということでございますけれども、このことにつきましては、最大の特徴はやはり複合型の交流施設ということでございます。単なる道の駅という概念ではなくて、地域の情報受発信機能とともに地域の農産物や特産物の直売、それから加工、体験機能などをあわせ持ちます複合型交流拠点施設ということでございます。

また、市の玄関口であります、阿武隈山脈と田園風景が織りなすのどかな風景が見える土地でございます。そうしたところに広く入りやすい駐車場を備えた施設ということになってまいります。これらを生かした特色あるデザインを持った施設とすることで、魅力を高めてまいりたいというふうに考えております。

それから生産供給者の協力ということでございます。農産物を四季を通して安定して供給できるようにするためには、何といたしましても農産物の生産拡大といたしましうか、計画生産が大切になってまいります。そのための生産者の組織化を図っていく必要があります。JAそれから県農林事務所等との連携を密にしてそうした生産工程や循環型農業の推進、あるいは農商工連携等による六次産業化等々の技術的な支援を推進しますとともに、関係者の協力をいただけるような、また生産者の育成を図っていくような、そうした事業を展開してまいりたいというふうに思います。

直売所への影響はないと理解してよいのかということでございますが、初期の段階では消費者の動きが流動的になり、影響が出る可能性があると考えられますが、これまで調査してきましたさまざまな同様の施設でそうでありましたように、本施設においても相乗効果が生まれる

と見込んでおります。さまざまところで同様な施設が近隣でも設置されていくというような状況がたくさん見られておるところでございます。

また、議員ご理解のとおりでございます。新たな消費者・来客を増やすこと、何よりも大切であると考えております。経営の柱として取り組んでまいります。

議長（茅根猛君） 5番鈴木二郎君。

〔5番 鈴木二郎君登壇〕

5番（鈴木二郎君） ただいまは2回目の質問に対し、ご答弁いただきありがとうございます。

複合型拠点施設整備につきましては、全般にわたり理解をいたしました。

ここで私の要望を申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

今回の検討中の複合型交流拠点の整備事業につきましては、やはり本市にとっては少子高齢化、人口減少、限界集落の散見等を考えるとき、これからの常陸太田の将来のために、やはり鋭意取り組む必要があるだろうというふうに考えておるところでございます。

この複合型交流拠点の施設の整備は、当市にとりましては初めての事業計画であり、大変大きなプロジェクトでもあることから心配な点や不明な点、リスク等はあると思います。しかしながら、初めての事業に不確定要素や心配はつきものと考えられます。大切なことは市民の誰もが内容や不明な点、課題・リスク等について十分な理解を深め、対応策・改善策を検討し、あるべき最適化を求め、課題やリスクを可能な限り最小にして、市民の皆さんの共通認識のもとに全員の協力支援を得て、全市を挙げてこの新規事業に取り組むことじゃないでしょうか。常陸太田市の将来のために十分なる検討を行い、進めていただきたいと思うものでございます。

今回の複合型交流拠点施設は、単なる農産物の直売による収益を確保するだけのものではなく、農業の振興と交流人口の拡大による地域のにぎわい、活性化を目的としておるところでありまして、常陸太田市の将来のためにも必要な施設と考えます。このため、執行部といたしましてぜひ拠点施設の確実性・信頼性を高め、市民初め拠点整備運営関係者に理解と支援をいただき、市民総ぐるみで取り組んでいただけるよう全力で頑張ってくださいようお願いを申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時22分散会